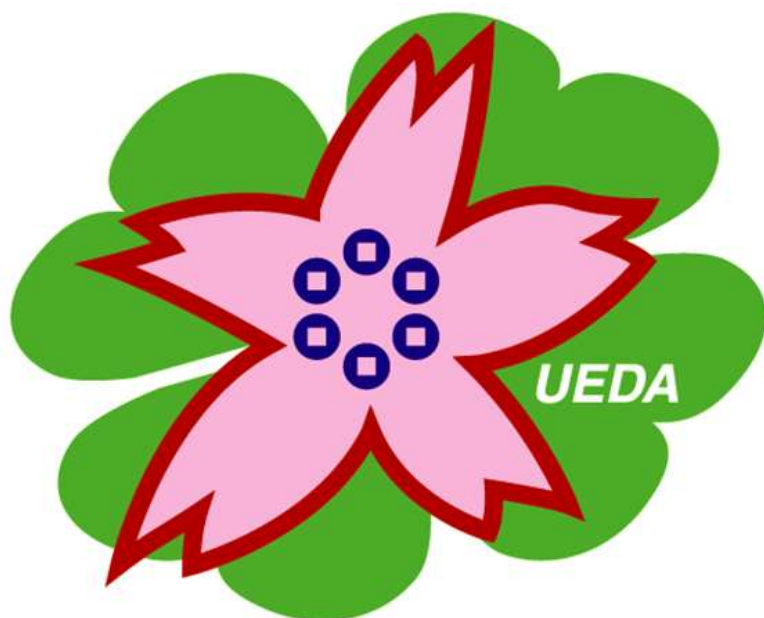


# 上田市公共施設マネジメント基本方針

## 個別施設計画 概要版



令和4年11月現在

当市は、本格化する少子高齢化と人口減少社会を見据え、持続可能な行財政運営を図るとともに、市民の共有財産である公共施設を適切に維持管理し、時代の変化に対応させつつ有効に利活用することで、必要なサービスの提供を将来にわたり継続していくための基本方針として、次の【公共施設5原則】、及び【インフラ3原則】を掲げます。

#### 【公共施設5原則】

- 1 公共施設のあり方を見直し総量の縮減を目指します
- 2 公共施設を適切に維持管理し耐用年数まで大切に使います
- 3 公共施設を整備する際は統廃合などを検討します
- 4 公共施設の集約化とネットワーク化によりコンパクトシティを推進します
- 5 公共施設マネジメントに市民の理解と協力のもとで取り組みます

#### 【インフラ3原則】

- 1 インフラを適切に維持管理し耐震化と長寿命化に努めます
- 2 インフラを更新する際は可能な限りダウンサイジングを目指します
- 3 インフラを含む公共施設マネジメントに市民の理解と協力のもとで取り組みます

個別施設計画は、公共施設マネジメント基本方針に基づき、施設類型ごとに計画期間内における個別計画を示したものです。

## 目 次

集会施設（公民館施設）	1
集会施設（コミュニティセンター）	2
集会施設（防災センター）	8
集会施設（解放会館・同和対策施設）	9
文化施設	11
文化施設（上田創造館）	14
図書館	15
博物館	16
レクリエーション施設・観光施設	17
保養施設	22
産業系施設（商工業）	25
産業系施設（農林業）	26
幼児・児童施設（子育て支援施設）	27
幼児・児童施設（丸子子育てサロン）	29
幼児・児童施設（児童館・児童クラブ）	30
高齢福祉施設	32
障がい福祉施設（つむぎの家）	34
保健施設	35
その他社会福祉施設（福祉センター）	36
その他社会福祉施設（福祉住宅）	38
医療施設	39
庁舎	40
消防施設	43
公営住宅（武石地区特定目的賃貸住宅）	44
公営住宅（真田林業就労者住宅）	45
公園施設（傍陽ふるさと公園）	46
供給処理施設（不燃物処理資源化施設）	47
その他（駐車場）	48

以下の施設については、個別に計画を策定しているため、この個別施設計画には含んでいません。

【学校・その他教育施設】  
上田市学校施設長寿命化計画

【スポーツ施設】  
上田市スポーツ施設整備計画

【幼稚園、保育園、こども園】  
上田市保育施設整備計画

【水道】  
上田市水道ビジョン  
上田市下水道ビジョン

【公営住宅】  
上田市市営住宅等長寿命化計画

【公園施設】（都市計画公園）  
上田市公園施設長寿命化計画

【道路】  
上田市舗装長寿命化修繕計画

【供給処理施設】  
上田地域広域連合ごみ処理広域化計画

【病院施設】  
上田市立産婦人科病院新改革プラン



## 1 対象施設

施設名（建築年度）	面積（㎡）	計画期間内の方針	施設名（建築年度）	面積（㎡）	計画期間内の方針
上田市中央公民館(S60)	1,837	適切に維持管理	上田市神川地区公民館(H31)	685	適切に維持管理
上田市西部公民館(H29)	1,610	適切に維持管理	上田市塩尻地区公民館(S57)	624	適切に維持管理
上田市城南公民館(H24)	1,669	適切に維持管理	上田市上野が丘公民館(H16)	1,515	適切に維持管理
上田市塩田公民館(H22)	1,559	適切に維持管理	上田市川西公民館(H24)	1,225	適切に維持管理
上田市丸子公民館(S54)	1,271	適切に維持管理	上田市真田中央公民館(S61)	2,216	適切に維持管理
上田市真田生涯学習館(S41)	543	適切に維持管理	上田市本原担い手研修センター(S55)	510	適切に維持管理

## 2 計画期間

令和3年度から令和7年度まで

## 3 施設の課題等

- ・指定緊急避難場所及び指定避難所避難所として追加された施設もあり、平時から災害時の対応を考慮した施設整備、運営が必要となってきました。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響等によるオンライン会議に対する需要の高まりを受け、Wi-Fi環境整備の要望が寄せられる施設があります。
- ・利用者の固定化の傾向が見られる施設があります。
- ・老朽化により、毎年多額の修繕費用が必要となる施設があります。

## 4 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位の考え方は次のとおりとします。

- ・社会教育施設である公民館の特性を考慮し、公民館ごとの利用者間に著しい不公平が生じないように、均衡を図りながら整備を実施します。
- ・維持していくことが必要な施設のうち、安全性が低いと判断される施設は優先して整備を実施します。
- ・新設や建替えを実施する際には、周辺公共施設等との複合化・集約化を優先して検討します。
- ・耐震基準を満たしている施設や、建設後の経過年数が耐用年数を超えていない施設など安全性の高い施設は、定期点検等を行いながら適切な維持管理を実施し、可能な限り更新を控え、施設の長寿命化を図ります。
- ・施設の整備等の実施時期については、緊急度や優先度、財源確保、その他、特に優先して整備しなければならない事情などを踏まえ、市の実施計画と連携し、計画的に実施します。
- ・ユニバーサルデザイン化の推進による利便性の向上を図るとともに、エコオフィスうえだ（第四次上田市役所地球温暖化防止実行計画）で取組む省エネ、再生可能エネルギー設備の導入を推進し、環境負荷の低減に努めます。

## 5 再配置に関する基本的な考え方

今後も、地域における社会教育や生涯学習の拠点施設として重要性はより高まると考えられることから、当面は、現状の公民館の配置のまま、改修・改築を行うことで施設の機能を維持していくこととします。  
老朽化した施設の建替えや大規模改修を検討する際には、歴史的な経過や地域の実情を踏まえながら、統廃合や現地以外での建替えや、規模の適正化等も検討していきます。

## 6 保全に関する基本的な考え方

可能な限り耐用年数まで更新を控え、施設管理者の目視点検や専門技術者による定期点検等を実施し、適切な維持管理に努めます。  
また、中長期的な財政負担の縮減や平準化を図るため、予防保全の手法を取り入れ、計画的なメンテナンスを実施します。  
耐震化や長寿命化、バリアフリー化や設備更新などの大規模改修の実施にあたっては、整備や更新に係る費用、財源確保の状況など、中長期での費用対効果を検討した上で実施します。

## 7 今後の対応方針と本計画実現に向けて

今後の公民館施設整備等の実施にあたっては、基本方針及び本計画のほか、市の策定する各種計画等との整合を図るとともに、他の類型施設との複合化等による整備などを見据え、庁内での情報共有を図ります。また、定期点検等により施設の老朽度、劣化の状況や稼働率などの情報を定期的に確認し、必要に応じて計画内容の見直しや計画期間の延長を行います。  
整備計画の実現にあたっては、必要に応じて公民館運営審議会での意見聴取やパブリックコメントなどの実施による市民に対する情報提供を行うとともに意見の反映に努め、実施計画への掲載や予算編成など庁内における協議を踏まえ、計画的な事業実施に取り組んでまいります。

施設類型	集会施設（コミュニティセンター）
------	------------------

### 1 対象施設

施設名（建築年度）	面積（㎡）	計画期間内の方針	施設名（建築年度）	面積（㎡）	計画期間内の方針
上田市市民プラザ・ゆう（S51）	808	近隣施設と協議を進め、機能移転等を検討	上田市古戦場公園コミュニティセンター（H8）	465	適切に維持管理
上田市下堀コミュニティセンター（H8）	589	地元自治会への譲渡に向けた交渉を続け、条件等を具体的に整理	上田市染屋交流センター（H21）	366	地元自治会への譲渡に向けた交渉を続け、数年以内に譲渡
上田市まほろばの里交流会館（H8）	505	地元自治会への譲渡に向けた交渉を続け、条件等を具体的に整理	上田市多目的研修集会施設前山会館（S55）	425	地元自治会と協議の上、施設の更新も含めた効果的な運営等を検討
上田市塩田の里交流会館（H21）	500	地域の自治会等関係団体と協議の上、施設の効果的な運営を検討	上田市別所温泉センター（S61）	447	将来的な民間団体等への譲渡に向け検討
上田市下室賀コミュニティセンター（H12）	515	地元自治会への譲渡に向けた交渉を続け、条件等を具体的に整理	上田市室賀基幹集落センター（S50）	510	地元自治会への譲渡に向けて検討
上田市鹿教湯温泉交流センター（H19）	939	適切に維持管理	上田市コミュニティセンター西内（S57）	578	地域の自治会等関係団体と協議の上、施設の効果的な運営を検討
上田市コミュニティセンター熊の森（H4）	350	地元自治会への譲渡に向けた交渉を続け、数年以内に譲渡	上田市長瀬市民センター（S52）	707	隣接施設との複合化を検討
上田市コミュニティセンター下長瀬（H7）	351	地元自治会への譲渡に向けた交渉を続け、条件等を具体的に整理	上田市コミュニティセンター塩川（H10）	430	地元自治会への譲渡に向けた交渉を続け、数年以内に譲渡
上田市本原地区コミュニティセンター（H8）	230	県との協議を進め、数年以内に自治会へ譲渡			

### 2 計画期間

令和3年度から令和7年度まで

### 3 施設の課題等

市民プラザ・ゆう	<p>昭和51年度に建築され、現在の耐震基準により建築したものでなく、また、老朽化等による整備に係る費用は年々増加傾向にあり、大規模改修や更新など施設整備は今後の大きな課題となっています。</p> <p>今後は施設の状況を踏まえ、関係団体や近隣施設とも協議しながら施設のあり方を検討していきます。</p> <p>①高齢者など特定の利用者及び団体の利用に限定されている傾向が続いており、男女共同参画を取り巻く社会情勢の変化から当該施設のあり方を検討し直す必要があります。</p> <p>②老朽化により、修繕箇所が増加傾向にあり修繕に係る費用も不足しがちとなるため、計画的な施設の維持・管理が必要とされます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン会議に対する需要が高まっていることや、ICTを活用した学習活動などを行うため、今後、Wi-Fi環境の整備が必要とされます。</p>
古戦場公園コミュニティセンター	<p>公共事業の実施に伴う地元要望により、平成8年度に建設された施設であり、平成以降に建てられているため耐震基準は満たしています。地元自治会とも協議しながら、適切な維持管理を行っていくこととします。</p>
下堀コミュニティセンター	<p>公共事業の実施に伴う地元要望により、平成8年度に建設された施設であり、平成以降に建てられているため耐震基準は満たしています。地元自治会への譲渡に向けた交渉を続ける必要があります。</p>

染屋交流センター
公共事業の実施に伴う地元要望により、平成21年度に建設された施設であり、平成以降に建てられているため耐震基準は満たしています。地元自治会への譲渡に向けた交渉を続ける必要があります
まほろばの里交流会館
公共事業の実施に伴う地元要望により、平成8年度に建設された施設であり、平成以降に建てられているため耐震基準は満たしています。地元自治会への譲渡に向けた交渉を続ける必要があります。
多目的研修集会施設前山会館
昭和55年度に建築され、現在の耐震基準により建築したものでなく、加えて老朽化対策が必要です。今後は施設の状況を踏まえ、関係団体や地元とも協議しながら施設のあり方を検討し、適切な維持管理を行うとともに有効な利活用を図ります。
塩田の里交流館
平成21年度に建築され、現在の耐震基準は満たしておりますが、今後は経年劣化への対策が必要になります。施設の状況を踏まえ、関係団体や地元とも協議しながら施設のあり方を検討し、適切な維持管理を行うとともに有効な利活用を図ります。
別所温泉センター
地域住民の交流を促進し、福祉の向上及び地域の活性化を図るためのコミュニティ施設として昭和61年度に建築されており、現在の耐震基準で建築された建物です。 施設の状況は、平成24年度に1階トイレ改修工事を行い、その後は必要に応じ小規模修繕等により維持管理をしています。建築後、約30年が経過しているため施設の維持管理をしていくために相当の費用が今後必要になると見込まれます。
下室賀コミュニティセンター
公共事業の実施に伴う地元要望により、平成12年度に建設された施設であり、平成以降に建てられているため耐震基準は満たしています。地元自治会への譲渡に向けた交渉を続ける必要があります。
室賀基幹集落センター
昭和50年度に建築され、現在の耐震基準により建築したものでなく、また老朽化対策も必要となることから、今後は施設の状況を踏まえ、指定管理者とも協議しながら、適切な維持管理を行っていくこととします。 また、年間を通じて地元自治会や地域住民の団体が利用しており、利用者数は年間1,000人前後で推移しています。今後もこの利用水準を維持し、施設の有効活用を図ります。
鹿教湯温泉交流センター
平成19年度に建築され、現在の耐震基準は満たしておりますが、今後、施設の老朽化により計画的な修繕が必要になる見込みです。
コミュニティセンター西内
昭和57年度に建築され、現在の耐震基準は満たしています。 平成2年度に増築された温泉施設は公共事業の実施に伴う地元要望により建設された施設です。 施設の老朽化が激しく、設備の故障が頻繁で、維持管理費が多額となっています。
コミュニティセンター熊の森
平成4年度に建築され、現在の耐震基準で建築された建物です。 地元自治会への譲渡に向けた交渉を続ける必要があります。
長瀬市民センター
老朽化により、毎年多額の修繕費用が発生しています。 平成26年度に耐震補強工事を行い、現在は耐震基準を満たしておりますが、近隣の施設も含めて建築から相当数の年数が経過しており、今後の施設のあり方を一緒に検討していく必要があります。
コミュニティセンター下長瀬
公共事業の実施に伴う地元要望により、平成7年度に建設された施設であり、現在の耐震基準は満たしています。 地元自治会への譲渡に向けた交渉を続ける必要があります。
コミュニティセンター塩川
平成10年度に建築され、現在の耐震基準は満たしています。 地元自治会への譲渡に向けた交渉を続ける必要があります。



## 本原地区コミュニティセンター

平成8年度に建築され、現在の耐震基準で建築された建物です。  
地元自治会への譲渡に向けた協議を行う必要があります。県の補助事業により建築されていることから、自治会への譲渡については、県との協議が整ってからとなります。

### 4 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位の考え方は次のとおりとします。

公共施設マネジメント基本方針において、本計画の対象施設については、次のとおり基本的な方針を定めています。

市民文化系施設（集会施設部分の抜粋）  
自治会などが管理する集会施設については、施設所管部署の方針、及び本基本方針に基づき、可能なものから地元自治会等への譲渡を進めます。

この方針と合わせ、本計画の対象施設に関する対策の優先順位の考え方は次のとおりとします。

- ・施設の必要性や有効性が高く維持していくことが必要な施設のうち、安全性が低い施設は優先して整備を実施します。
- ・新設や建替えを実施する際には、周辺施設等との集約化を優先して検討します。
- ・耐震基準を満たしている施設や建設後の経過年数が耐用年数を超えていない施設など安全性の高い施設は、定期点検等を行いながら適切な維持管理を実施し、可能な限り更新を控え、施設の長寿命化を図ります。
- ・必要性や有効性が低い施設については、廃止や譲渡、他の施設への機能移転を検討します。このうち、安全性の高い施設は、他用途への転用も検討します。
- ・効率性の低い施設は、運営方法や使用料の見直し、また、他の施設への機能移転などを含めて検討します。
- ・施設の整備等の実施時期については、緊急度や優先度、財源確保、その他特に優先して整備しなければならない事情などを踏まえ、市の実施計画と連携し、計画的に実施します。

### 5 再配置に関する基本的な考え方

#### 市民プラザ・ゆう

市民プラザ・ゆうは現在の耐震基準により建築したものでなく、また、老朽化等による整備に係る費用は年々増加傾向にあり、大規模改修や更新など施設整備は今後の大きな課題となっています。今後、社会情勢の変化や住民ニーズの多様化を考慮し、施設建設の経過や地域の実情を踏まえた上で、近隣施設と協議を進め、機能移転等を検討していくこととします。

#### 古戦場公園コミュニティセンター

古戦場公園コミュニティセンターは、地元自治会からの要望で建設された施設であり、再配置には適さない施設となりますので、地元の意向をふまえながら、施設管理を行ってまいります。

#### 下堀コミュニティセンター

下堀コミュニティセンターは、地元自治会からの要望で建設された施設であり、再配置には適さない施設となりますので、今後も経費節減に努め、地元自治会への譲渡に向けた交渉を続け、譲渡を受け入れていただくための条件等を具体的に整理し、実現に向けて検討を行います。

#### 染屋交流センター

染屋交流センターは、地元自治会からの要望で建設された施設であり、再配置には適さない施設となりますので、今後も経費節減に努め、地元自治会への譲渡に向けた交渉を続け、数年以内の譲渡を目指します。

#### まほろばの里交流会館

まほろばの里交流会館は、地元自治会からの要望で建設された施設であり、再配置には適さない施設となりますので、今後も経費節減に努め、地元自治会への譲渡に向けた交渉を続け、譲渡を受け入れていただくための条件等を具体的に整理し、実現に向けて検討を行います。

#### 多目的研修集会施設前山会館

多目的研修集会施設前山会館は、地域住民の交流の場として利用されていますが、建築から40年以上経過し新耐震基準にも適合していません。今後、社会情勢の変化や住民ニーズの多様化を考慮しつつ、地元自治会と協議の上、施設の更新も含めた効果的な運営等を検討してまいります。



塩田の里交流館
塩田の里交流館は、地域からの要望で建設された再配置には適さない施設ですので、今後、社会情勢の変化や住民ニーズの多様性を考慮しつつ、地域の自治会等関係団体と協議の上、施設の効果的な運営を検討してまいります。
別所温泉センター
別所温泉センターは、地域住民の交流等を目的とした施設であり、再配置には適さない施設となりますので、今後も経費節減に努め、将来的には民間団体等への譲渡に向けた交渉、譲渡を受け入れていただくための条件等を具体的に整理し、実現に向けて検討を行います。
下室賀コミュニティセンター
下室賀コミュニティセンターは、地元自治会からの要望で作られた施設であり、再配置には適さない施設となりますので、今後も経費節減に努め、地元自治会への譲渡に向けた交渉を続け、譲渡を受け入れていただくための条件等を具体的に整理し、実現に向けて検討を行います。
室賀基幹集落センター
室賀基幹集落センターは、地域住民の交流の場として整備された施設であり、指定緊急避難場所として指定されていますので、建築から40年以上経過し、また新耐震基準に適合していないため、今後、施設の更新等について、また、地元自治会への譲渡に向けて検討してまいります。
鹿教湯温泉交流センター
鹿教湯温泉交流センターは、鹿教湯温泉街内に位置し、広く一般に利用可能であり、また、地元住民にとっては公民館としての機能も集約されているほか、観光客への観光案内所の役割も果たす等、複数の役割を兼ね備えている施設となります。このことから地元や特定団体への譲渡には適さない施設となりますので、今後も、交流の場及び地元の活動拠点としての役割を維持し、施設整備にあたっては、効果的・効率的な配置を検討します。
コミュニティセンター西内
コミュニティセンター西内は、地元自治会からの要望で作られた施設であり、再配置には適さない施設となりますので、今後も経費節減に努め、地域の自治会等関係団体と協議の上、施設の効果的な運営を検討してまいります。
コミュニティセンター熊の森
コミュニティセンター熊の森は、地元自治会からの要望で作られた施設であり、再配置には適さない施設となりますので、地元自治会への譲渡に向けた交渉を続け、数年以内の譲渡を目指します。
長瀬市民センター
長瀬市民センターは、昭和53年の建設以来、市民の福祉の増進施設として親しまれるとともに、大いに利用され地域に定着している施設となっています。現在も市内の子どもから高齢者のさまざまな団体の活動の場として利用されています。隣接する施設を含めた複合化について検討します。
コミュニティセンター下長瀬
コミュニティセンター下長瀬は、地元自治会からの要望で建設された施設であり、再配置には適さない施設となりますので、今後も経費節減に努め、地元自治会への譲渡に向けた交渉を続け、譲渡を受け入れていただくための条件等を具体的に整理し、実現に向けて検討を行います。
コミュニティセンター塩川
コミュニティセンター塩川は、地元自治会からの要望で作られた施設であり、再配置には適さない施設となりますので、地元自治会への譲渡に向けた交渉を続け、数年以内の譲渡を目指します。
本原地区コミュニティセンター
本原地区コミュニティセンターは、平成8年建築のため、耐震基準は満たしています。 地元自治会への譲渡に向けた協議を行う必要があります。県の補助事業により建築されていることから、自治会への譲渡については、県との協議を進める中で、実現に向けて取り組み、数年以内の譲渡を目指します。

## 6 保全に関する基本的な考え方

市民プラザ・ゆう	女性労働者及び一般労働家庭女性のために、女性の職業生活、家庭生活に必要な知識、技術の習得、レクリエーション等についての機会を提供し、これらに必要な講習、実習等を実施してきました。現在は、女性の利用者だけでなく、男女共同参画社会づくりのための総合拠点として利用されています。 しかし、建設から40年以上が経過し、耐震性については未確認であること、年々修繕に係る費用が増加しており老朽化が進んでいること、利用者が高齢化していることや類似施設が近隣にあること等を踏まえ、今後、利用者グループ、関係団体、近隣施設や他の労働者のための施設等と協議し、機能移転等について検討していきます。
古戦場公園コミュニティセンター	大規模な改修が必要となる前に専門技術者による定期点検等の点検を実施し、適切に維持管理を行います。
下堀コミュニティセンター	大規模な改修が必要となる前に専門技術者による定期点検等の点検を実施し、適切に維持管理を行います。
染屋交流センター	大規模な改修が必要となる前に専門技術者による定期点検等の点検を実施し、適切に維持管理を行います。
まほろばの里交流会館	大規模な改修が必要となる前に専門技術者による定期点検等の点検を実施し、適切に維持管理を行います。
多目的研修集会施設前山会館	現在の建物は、昭和55年度に建設され約40年が経過し経年劣化による傷みがみられますが、全体的には良好な状態を保っています。今後も定期的な点検等を実施しつつ適切に維持管理します。
塩田の里交流館	現在の建物は、平成21年度に建設され10年余りが経過しました。現在のところ大きな傷みは見受けられず非常に良好な状態を保っていますが、今後は経年劣化等による傷みが予想されるため、定期的な点検等を実施しつつ適切に維持管理します。
別所温泉センター	現在の建物は、昭和61年度に建築された施設のため建築後約30年が経過しています。施設の状態としては、経年劣化による傷みはみられるものの全体的には良好な状態を保っています。今後においても、定期的な点検等を実施しつつ適切な維持管理をすることで保全をしていきます。
下室賀コミュニティセンター	大規模な改修が必要となる前に専門技術者による定期点検等の点検を実施し、適切に維持管理を行います。
室賀基幹集落センター	開設当初から地元自治会に管理を委託することにより、適切な維持管理がなされています。今後も、専門技術者による定期点検を実施し、計画的なメンテナンスを行うことで長期の使用に耐えうるよう施設の保全を図っていきます。
鹿教湯温泉交流センター	エレベーター設置済でバリアフリーにも配慮されており、また、比較的建築年数も浅く新耐震基準にも適合している施設です。そのため、可能な限り耐用年数まで更新を控え、施設管理者の目視点検や専門技術者による定期点検等の点検・診断を実施し、適切に維持管理します。老朽化等に伴う修繕や工事の施設整備については、計画的に実施します。
コミュニティセンター西内	大規模な改修が必要となる前に専門技術者による定期点検等の点検を実施し、適切に維持管理を行います。
コミュニティセンター熊の森	大規模な改修が必要となる前に専門技術者による定期点検等の点検を実施し、適切に維持管理を行います。
長瀬市民センター	平成26年度に耐震補強工事を行い、エアコン（冷暖房機）を設置してあります。そのため、可能な限り耐用年数まで更新を控え、施設管理者の目視点検や専門技術者による定期点検等の点検・診断を実施し、適切に維持管理します。老朽化等に伴う修繕や工事の施設整備については、計画的に実施します。

コミュニティセンター下長瀬
大規模な改修が必要となる前に専門技術者による定期点検等の点検を実施し、適切に維持管理を行います。
コミュニティセンター塩川
大規模な改修が必要となる前に専門技術者による定期点検等の点検を実施し、適切に維持管理を行います。
本原地区コミュニティセンター
地元自治会を指定管理者とすることにより、適切な維持管理がなされています。今後も、専門技術者による定期点検を実施し、計画的なメンテナンスを行うことで長期の使用に耐えうるよう施設の保全を図っていきます。

#### 7 今後の対応方針と本計画実現に向けて

<p>今後のコミュニティ施設整備等の実施にあたっては、基本方針及び本計画のほか、市の策定する各種計画等との整合を図るとともに、他の類型施設との複合化等による整備などを見据え、庁内での情報共有を図ります。また、定期点検等により施設の老朽度、劣化の状況や稼働率などの情報を定期的に確認し、必要に応じて計画内容の見直しや計画期間の延長を行います。</p> <p>整備計画の実現にあたっては、地元自治会や関係団体等への説明会やパブリックコメントなどの実施による市民に対する情報提供を行うとともに意見の反映に努め、実施計画への掲載や予算編成など庁内における協議を踏まえ、計画的な事業実施に取り組んでまいります。</p>
--

## 1 対象施設

対象施設（建築年度）	面積（㎡）	計画期間中の方針	対象施設（建築年度）	面積（㎡）	計画期間中の方針
上田市東部地区防災センター(S56)	416	適切に維持管理。地元自治会への譲渡についても検討	上田市川辺・泉田地区防災センター(H3)	440	適切に維持管理。地元自治会への譲渡についても検討
上田市南部地区防災センター(H8)	371	適切に維持管理。地元自治会への譲渡についても検討	上田市川西地区防災センター(H12)	493	適切に維持管理。地元自治会への譲渡についても検討
上田市城下地区防災センター(H16)	450	適切に維持管理。地元自治会への譲渡についても検討			

## 2 計画期間

令和3年度から令和7年度まで

## 3 施設の課題等

- ・利用率の高い施設と低い施設の開きが大きくなっています。
- ・利用圏域が重複している周辺公共施設の建替えにより、新施設へ利用者が流出していると考えられる施設があります。
- ・高齢化の進展に伴い、施設のバリアフリー化等の要望が増えています。
- ・特定の利用者及び団体の利用に限定されている施設があります。
- ・老朽化により、多額の修繕費用が見込まれる施設があります。

## 4 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位の考え方は次のとおりとします。

- ・施設の必要性や有効性が高く、維持していくことが必要な施設のうち、安全性が低い施設は優先して整備を実施します。
- ・新設や建替えを実施する際には、周辺施設等との集約化を優先して検討します。
- ・耐震基準を満たしている施設や建設後の経過年数が耐用年数を超えていない施設など安全性の高い施設は、定期点検等を行いながら適切な維持管理を実施し、可能な限り更新を控え、施設の長寿命化を図ります。
- ・必要性や有効性が低い施設については、廃止や譲渡、他の施設への機能移転を検討します。このうち、安全性の高い施設は、他用途への転用も検討します。
- ・効率性の低い施設は、運営方法や使用料の見直し、また、他の施設への機能移転などを含めて検討します。
- ・施設の整備等の実施時期については、緊急度や優先度、財源確保、その他特に優先して整備しなければならない事情などを踏まえ、市の実施計画と連携し、計画的に実施します。

## 5 再配置に関する基本的な考え方

社会情勢の変化や住民ニーズの多様化を考慮し、施設整備の実施にあたっては複合化や統廃合による集約化、機能移転、ユニバーサルデザインの導入などによる利便性の向上を図りつつ、施設の適正な規模や必要な数量を検討した上で効果的・効率的な配置を検討し、都市機能の集約化を図るとともに、小さな拠点の創出とそれを結ぶネットワークによる連携で、コンパクトシティを推進します。

また、PPPによる民間活力の導入も視野に入れ、公設民営、民設民営、民間施設との複合化、PFIによる施設整備など、民間が持つノウハウを活用できる様々な手法の検討などにより、ライフサイクルコストの縮減や施設総量のコントロールを図ります。

なお今後、上田市消防団の将来のあり方等を検討していくうえで、地域の分団規模の見直し等が行われ、施設使用規模等についても見直しが行われた際には、施設の維持管理についても見直しを行う必要があります。

## 6 保全に関する基本的な考え方

可能な限り耐用年数まで更新を控え、施設管理者による日常的な目視点検や、特殊建築物定期点検及び、消防用設備等点検等の点検を定期に実施し、適切に維持管理します。

また、中長期的な財政負担の縮減や平準化を図るため、予防保全の手法を取り入れ、計画的なメンテナンスを実施します。

耐震化や長寿命化、バリアフリー化や設備更新などの大規模改修の実施にあたっては、整備に係る費用と更新に係る費用、財源確保の状況など、中長期での費用対効果を検討した上で実施します。

## 7 今後の対応方針と本計画実現に向けて

今後の防災センター施設整備等の実施にあたっては、基本方針及び本計画のほか、市の策定する各種計画等との整合を図るとともに、他の類型施設との複合化等による整備などを見据え、庁内での情報共有を図ります。また、定期点検等により施設の老朽度、劣化の状況や稼働率などの情報を定期的に確認し、必要に応じて計画内容の見直しや計画期間の延長を行います。

なお、個別施設ごとの老朽度や利用度等の状況を把握・分析し、今後の施設のあり方や整備等の有効性や必要性、優先度等についての考え方を整理する中で、地域住民が主役となって地域づくりを進める拠点として活用することを目的に、地元自治会への無償譲渡を検討してまいります。

また、上田市消防団体制の将来のあり方等を検討していくうえで、地域の分団規模の見直し等が行われ、施設使用規模等についても見直しが行われた際には、施設の維持管理についても見直しを行う必要があります。

### 1 対象施設

施設名（建築年度）	面積（㎡）	計画期間中の方針	施設名（建築年度）	面積（㎡）	計画期間中の方針
上田市中央解放会館(S52)	393	適切に維持管理	上田市丸子解放センター(S51)	454	適切に維持管理
上田市緑が丘西同和地区集会所(S52)	158	適切に維持管理	上田市中之条同和地区集会所(S51)	109	適切に維持管理
上田市伊勢山同和地区集会所(S49)	99	適切に維持管理	上田市東前山同和地区集会所(S40)	171	適切に維持管理
上田市浦野同和地区集会所(S51)	128	適切に維持管理	上田市辰ノ口同和対策集会所(S49)	337	適切に維持管理。利用状況を見ながら、関係団体とあり方を検討
上田市武石同和対策集会所(S51)	227	適切に維持管理	上田市中之条大型共同作業場(S50)	232	廃止、解体予定
辰ノ口共同作業所(S53)	165	適切に維持管理。利用状況を見ながら、関係団体とあり方を検討	沢田共同作業所(S52)	70	適切に維持管理。利用状況を見ながら、関係団体とあり方を検討
伊勢山共同畜舎(H8)	2,610	適切に維持管理	矢沢共同作業所(S55)	172	適切に維持管理
保野共同作業所(S47)	86	農機具保管庫作業所の機能集約化を検討	東前山共同作業所(S54)	65	適切に維持管理
浦野共同作業所(S49)	78	適切に維持管理	御所農機具保管施設(S51)	32	設置目的に沿った利用がない施設活用方法を検討
中之条農機具保管施設(S49)	49	適切に維持管理	川辺町農機具保管施設(S58)	16	設置目的に沿った利用がない施設活用方法を検討
伊勢山第一農機具保管施設(S49)	52	近隣の類似施設及び伊勢山本しめじ周年栽培施設との集約化を検討	伊勢山第二農機具保管施設(S57)	32	近隣の類似施設及び伊勢山本しめじ周年栽培施設との集約化を検討
宮之上農機具保管施設(S57)	82	宮之上なめこ周年発生施設との機能集約化等を検討	保野農機具保管施設(S52)	32	農機具保管庫作業所の機能集約化を検討
東前山農機具保管施設(S54)	49	適切に維持管理	別所農機具保管施設兼もみすり精米作業所(S56)	48	適切に維持管理
宮之上なめこ周年発生施設(S53)	278	宮之上農機具保管施設との機能集約化等を検討	伊勢山本しめじ周年栽培施設(S60)	449	近隣の類似施設との集約化を検討
中吉田本しめじ周年栽培施設(S54)	491	設置目的に沿った利用がない施設の活用方法を検討			

### 2 計画期間

令和3年度から令和7年度まで

### 3 施設の課題等

- ・解放会館・解放センター、同和対策集会所、同和対策共同作業所、同和対策農業近代化施設は昭和40年から昭和50年代に建築されたものが多く、現在の耐震基準により建築したものでなく、また、老朽化対策が必要となることから、今後は施設の利用状況を踏まえ、関係団体や地元とも協議しながら施設のあり方を検討し、適切な維持管理を行うとともに有効な利活用を図ります。
- ・利用率の高い施設と低い施設の開きが大きくなっています。
- ・特定の利用者及び団体の利用に限定されている施設があります。
- ・老朽化により、毎年多額の修繕費用が発生している施設があります。



#### 4 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位の考え方は次のとおりとします。

- ・施設の必要性や有効性が高く、維持していくことが必要な施設のうち、安全性が低い施設は優先して整備を実施します。
- ・新設や建替えを実施する際には、周辺施設等との集約化を優先して検討します。
- ・耐震基準を満たしている施設や建設後の経過年数が耐用年数を超えていない施設など安全性の高い施設は、定期点検等を行いながら適切な維持管理を実施し、可能な限り更新を控え、施設の長寿命化を図ります。
- ・必要性や有効性が低い施設については、廃止や譲渡、他の施設への機能移転を検討します。このうち、安全性の高い施設は、他用途への転用も検討します。
- ・効率性の低い施設は、運営方法や使用料の見直し、また、他の施設への機能移転などを含めて検討します。
- ・施設の整備等の実施時期については、緊急度や優先度、財源確保、その他特に優先して整備しなければならない事情などを踏まえ、市の実施計画と連携し、計画的に実施します。

#### 5 再配置に関する基本的な考え方

社会環境の変化や利用者ニーズを考慮し、施設整備の実施にあたっては複合化や統廃合による集約化、機能移転、ユニバーサルデザインの導入などによる利便性の向上を図りつつ、施設の適正な規模や必要な数量を検討した上で効果的・効率的な配置を検討します。

#### 6 保全に関する基本的な考え方

可能な限り耐用年数まで更新を控え、施設管理者の目視点検や専門技術者による定期点検等の点検・診断を実施し、適切に維持管理します。  
また、中長期的な財政負担の縮減や平準化を図るため、予防保全の手法を取り入れ、計画的なメンテナンスを実施します。  
耐震化や長寿命化、バリアフリー化や設備更新などの大規模改修の実施にあたっては、整備に係る費用と更新に係る費用、財源確保の状況など、中長期での費用対効果を検討した上で実施します。

#### 7 今後の対応方針と本計画実現に向けて

今後の解放会館・解放センター、同和対策集会所、同和対策共同作業所、同和対策農業近代化施設の整備等の実施にあたっては、基本方針及び本計画のほか、市の策定する各種計画等との整合を図るとともに、他の類型施設との複合化等による整備などを見据え、庁内での情報共有を図ります。また、定期点検等により施設の老朽度、劣化の状況や稼働率などの情報を定期的に確認し、必要に応じて計画内容の見直しや計画期間の延長を行います。  
整備計画の実現にあたっては、説明会やパブリックコメントなどの実施による市民に対する情報提供を行うとともに意見の反映に努め、実施計画への掲載や予算編成など庁内における協議を踏まえ、計画的な事業実施に取り組んでまいります。



### 1 対象施設

施設名（建築年度）	面積（㎡）	計画期間内の方針	施設名（建築年度）	面積（㎡）	計画期間内の方針
上田市交流文化芸術センター(H26)	13,964	適切に維持管理	上田市上田文化会館(S59)	2,141	適切に維持管理
上田市丸子文化会館(H4)	5,867	適切に維持管理	信州国際音楽村(S61)	2,196	適切に維持管理

### 2 計画期間

令和2年度から令和7年度まで

### 3 施設の課題等

交流文化芸術センター
<p>全国平均を上回る高い稼働率により、使用頻度の高さに起因する備品類の不具合が発生しています。また、耐用年数（5年）を経過した備品類が増えていくことから、修繕費用が増加しています。</p>
上田文化会館
<p>・築後36年が経過し、老朽化等による不具合が目立つようになってきています。すでに、ホール設備の内、音響・照明卓の更新などは終了していますが、今後、耐用年数を迎える吊物装置に付随するワイヤーロープや、CD・カセットプレイヤーなどの音響装置、床材の劣化、客席シート、舞台床、照明のLED化、トイレの洋便器化などの改修・更新が必要となります。</p> <p>・サントミュージゼの開館をはじめ、多くの公民館施設が新たにリニューアルされたことにより、利用者の施設を選択する幅が増えています。加えて、これまでの文化会館利用者の高齢化が進んだことなどから、当該施設の利用者数は減少傾向にあります。市民の発表の場としての位置づけを強化し、講演会や説明会場としての役割を前面に出すことで、サントミュージゼ等の他の施設との差別化を図ります。また、利用者ニーズに沿った、きめ細かいサービスの提供により、新たな利用者の獲得を目指していくこととします。</p> <p>・新型コロナウイルスの感染対策のため、ネット回線を使用したオンライン形式による講演会等の需要が高まっています。仮に新型コロナウイルスの脅威が無くなったとしても、講師の移動時間の短縮、会場業務の効率化のため、オンライン形式によるイベントが増えていくことが予想されます。現段階では、ニーズに対応できる機能は未整備ですが、今後、最先端の技術について情報収集を行いながら、新たな機能の充実について検討を行っていく必要があります。</p>
丸子文化会館
<p>・施設の維持管理について 開館後28年を経過しており、建物自体、また設備機器も修繕や更新が必要な箇所が増えていきます。まず、建物については、建築物等定期点検で大きな不具合の指摘はないものの、屋根の劣化による雨漏り、壁のひび割れやサビ、動作不良の設備が点在し、毎年少しずつ修繕している状況です。不具合箇所の修繕と合わせて、和式トイレの洋式化など、より利便性の高い施設とすべく改修を行っていく必要があります。</p> <p>特定天井耐震化工事を令和2年度に実施し、地震に対する利用者の安全確保が大きく前進するとともに、将来にわたって安全に利用できる施設とすることができました。</p> <p>舞台設備については、両ホールとも一通り改修は実施済ですが、舞台機構では幕類や一部の昇降マシンなどが未更新で今後更新が必要になるものが点在します。また、照明設備については、ハロゲンからLEDへという時代の流れの中で、現在のハロゲン電球の機器からLED機器への更新をどう進めていくかが課題です。</p> <p>次に、空調機器など施設一般用の設備について、これらは開館以来未更新のままで、冷温水発生機（空調の基幹設備）の給水ポンプを令和3年度に更新予定ですが、他にも非常灯用直流電源装置の更新など多額の費用がかかると思われることから、少しでも長く使えるよう保守点検と日常の操作・点検に留意しなければなりません。</p> <p>あわせて、小規模な不具合のうち可能な修繕を行い、設備の老朽化を遅らせる予防保全的な修繕も行っていく必要があります。</p> <p>・利用者の確保について サントミュージゼの開館により、当ホールの利用者が流れることも当初懸念されましたが、これまで特に目立った動きは見られていません。これはホールの規模の違いからある程度利用者によるすみわけが行われているためと予想されますが、当ホールの規模や特徴を生かし、利用者にとってより使いやすい施設とすべく、設備の充実や新たなサービスの提供が必要であると思われるます。</p> <p>・新しい日常への対応 新型コロナウイルス収束の見通しが不透明な中、ホールに求められる業務も変化しています。たとえばオンラインによるもの（講師が遠隔地からインターネット経由で講演を行うというものや、Zoomなどを使った会議、演奏会のオンライン配信など）に対応できる設備、環境を整えることも課題といえます。また、感染防止対策をしながら催物を開催するために必要な事項をしっかりと認識し、利用者の皆さんに的確に伝えて守ってもらうとともに、手指消毒や体温計の設置などを進め、適切な管理運営を行うことが必要です。</p>
信州国際音楽村
<p>建築後34年を経過しており、建物自体、また設備機器も修繕や更新が必要な箇所が増えていきます。</p>

#### 4 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位の考え方は次のとおりとします。

交流文化芸術センター
<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期点検等を行いながら適切な維持管理を実施し、施設の長寿命化を図ります。</li> <li>・施設の大規模改修の実施時期については、事業費、工事期間、財源確保の方策等の検討、その他、市として特に優先して整備しなければならない事業の状況などを考慮して、市の実施計画と連携し、計画的に実施します。</li> </ul>
上田文化会館
<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築後の経過年数が耐用年数を超過していないことから、定期点検等を行いながら適切な維持管理を実施し、可能な限り更新を控え、施設の長寿命化を図ります。</li> <li>・利用者等の安全・安心を最優先とし、老朽化への対応、機械・電気設備、機器・器具の整備に取り組みます。</li> <li>・施設の整備等の実施時期については、緊急度や優先度、財源確保、その他、特に優先して整備しなければならない事情などを踏まえ、市の実施計画と連動し、計画的に実施します。</li> <li>・ユニバーサルデザイン化の推進による利便性の向上を図るためトイレの洋便器化の実施や、エコオフィスうえだ（第四次上田市役所地球温暖化防止実行計画）で取り組む省エネ、再生可能エネルギー設備の導入を推進するため、照明をLED化するなど、環境負荷の低減に努めます。</li> </ul>
丸子文化会館
<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築後の経過年数が耐用年数を超過していないことから、定期点検等を行いながら適切な維持管理を実施し、可能な限り更新を控え、施設の長寿命化を図ります。</li> <li>・利用者等の安全・安心を最優先とし、老朽化への対応、機械・電気設備、機器・器具の整備に取り組みます。</li> <li>・施設の整備等の実施時期については、緊急度や優先度、財源確保、その他、特に優先して整備しなければならない事情などを踏まえ、市の実施計画と連携し、計画的に実施します。</li> <li>・ユニバーサルデザイン化の推進による利便性の向上を図るとともに、エコオフィスうえだ（第四次上田市役所地球温暖化防止実行計画）で取り組む省エネ、再生可能エネルギー設備の導入を推進し、環境負荷の低減に努めます。</li> </ul>
信州国際音楽村
<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門技術者による定期点検等や施設管理者の目視点検を実施し、適切な維持管理に努めます。また、中長期的な財政負担の縮減や平準化を図るため、予防保全の手法を取り入れ、計画的なメンテナンスを実施します。</li> <li>・耐震化や長寿命化、バリアフリー化や設備更新などの大規模改修の実施に当たっては、整備や更新に係る費用、財源確保の状況など、中長期での費用対効果を検討した上で実施します。</li> </ul>

#### 5 保全に関する基本的な考え方

交流文化芸術センター
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理者の目視点検や専門技術者による定期点検等の点検・診断を実施し、適切に維持管理します。</li> <li>・中長期的な財政負担の縮減や平準化を図るため、予防保全の手法を取り入れ、計画的なメンテナンスを実施します。</li> <li>・長寿命化や設備更新などの大規模改修の実施に当たっては、整備・修繕に係る費用の精査、財源確保の状況や中長期での費用対効果を十分に検討した上で実施します。</li> </ul>
上田文化会館
<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り耐用年数まで更新を控え、施設管理者の目視点検や専門技術者による定期点検等を実施し、適切な維持管理に努めます。</li> <li>・中長期的な財政負担の縮減や平準化を図るため、予防保全の手法を取り入れ、計画的なメンテナンスを実施します。</li> <li>・耐震化や長寿命化、バリアフリー化や設備更新などの大規模改修の実施に当たっては、整備や更新に係る費用、財源確保の状況など、中長期での費用対効果を検討した上で実施します。</li> </ul>
丸子文化会館
<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り耐用年数まで更新を控え、施設管理者の目視点検や専門技術者による定期点検等を実施し、適切な維持管理に努めます。</li> <li>・中長期的な財政負担の縮減や平準化を図るため、予防保全の手法を取り入れ、計画的なメンテナンスを実施します。</li> <li>・耐震化や長寿命化、バリアフリー化や設備更新などの大規模改修の実施に当たっては、整備や更新に係る費用、財源確保の状況など、中長期での費用対効果を検討した上で実施します。</li> </ul>
信州国際音楽村
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理者の目視点検や専門技術者による定期点検等の点検・診断を実施し、適切に維持管理します。</li> <li>・中長期的な財政負担の縮減や平準化を図るため、予防保全の手法を取り入れ、計画的なメンテナンスを実施します。</li> <li>・長寿命化や設備更新などの大規模改修の実施に当たっては、整備等に係る費用の精査、財源確保の状況や中長期での費用対効果を十分に検討した上で実施します。</li> </ul>

## 6 今後の対応方針と本計画実現に向けて

### (1) 文化施設類型の全体方針

今後の施設整備等の実施に当たっては、本計画のほか、市の策定する各種計画等との整合を図るとともに、他の類型施設との複合化等による整備などを見据え、庁内での情報共有を図ります。  
また、定期点検等により施設の老朽度、劣化の状況や稼働率などの情報を定期的に確認し、必要に応じて計画内容の見直しや計画期間の延長を行います。

### (2) 個別施設の対応方針

#### 交流文化芸術センター

将来想定される大規模改修等の事業規模の大きな施設整備の実施に当たっては、上田市交流文化芸術センター運営協議会での協議及びパブリックコメントなどの実施により市民に対する情報提供を行うとともに意見の反映に努め、実施計画への掲載や予算編成など庁内における協議を踏まえ、計画的な事業実施となるよう取り組んでまいります。

#### 上田文化会館

将来想定される大規模改修等の事業規模の大きな施設整備の実施に当たっては、パブリックコメントなどの実施により市民に対する情報提供を行うとともに意見の反映に努め、実施計画への掲載や予算編成など庁内における協議を踏まえ、計画的な事業実施となるよう取り組んでまいります。

#### 丸子文化会館

今後の丸子文化会館整備等の実施に当たっては、上田市公共施設マネジメント基本方針及び本計画のほか、市の策定する各種計画等との整合を図るとともに、他の類型施設との複合化等による整備などを見据え、庁内での情報共有を図ります。  
また、定期点検等により施設の老朽度、劣化の状況や稼働率などの情報を定期的に確認し、必要に応じて計画内容の見直しや計画期間の延長を行います。

#### 信州国際音楽村

今後の信州国際音楽村整備等の実施に当たっては、上田市公共施設マネジメント基本方針及び本計画のほか、市の策定する各種計画等との整合を図るとともに、他の類型施設との複合化等による整備などを見据え、庁内での情報共有を図ります。また、定期点検等により施設の老朽度、劣化の状況や稼働率などの情報を定期的に確認し、必要に応じて計画内容の見直しや計画期間の延長を行います。

施設類型 文化施設（上田創造館）

### 1 対象施設

施設名（建築年度）	面積（㎡）	計画期間内の方針
上田創造館(S60)	7,033	適切に維持管理

### 2 計画期間

令和2年度から令和7年度まで

### 3 施設の課題等

上田創造館では、平成28年に策定した「上田創造館管理運営ビジョン」において、「地域の科学館」「交流・研修施設の充実」の2つのテーマを柱として、地域の中核施設としての役割を果たすよう事業を推進しています。文化ホール、会議室や体育館等多用途の複合施設として、概ね16万人規模の利用者数となっており、施設を安心安全に利用していただくため、毎年度必要な修繕を計画的に実施しています。

ただし、建築後35年を経過しており、建物自体、また設備機器も修繕や更新が必要な個所が増えていることから、緊急修繕に対応しつつ、計画的な修繕や更新に努める等、適切な管理運営を行う必要があります。

### 4 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位の考え方は次のとおりとします。

- ・専門技術者による定期点検等や施設管理者の目視点検を実施し、適切な維持管理に努めます。また、中長期的な財政負担の縮減や平準化を図るため、予防保全の手法を取り入れ、計画的なメンテナンスを実施します。
- ・耐震化や設備更新などの大規模改修の実施に当たっては、整備や更新に係る費用、財源確保の状況など、中長期での費用対効果を検討した上で実施します。

### 5 保全に関する基本的な考え方

- ・施設管理者の目視点検や専門技術者による定期点検等の点検・診断を実施し、適切に維持管理します。
- ・中長期的な財政負担の縮減や平準化を図るため、予防保全の手法を取り入れ、計画的なメンテナンスを実施します。
- ・長寿命化や設備更新などの大規模改修の実施に当たっては、上田創造館管理運営ビジョンに則して実施する他、個別事業ごとに整備等に係る費用を精査し、財源確保の状況や中長期での費用対効果を十分に検討した上で実施します。

### 6 今後の対応方針と本計画実現に向けて

今後の上田創造館整備等の実施に当たっては、上田地域広域連合広域計画、上田創造館管理運営ビジョン及び本計画のほか、市の策定する各種計画等との整合を図り、庁内での情報共有を図ります。また、定期点検等により施設の老朽度、劣化の状況や利用状況などの情報を定期的に確認し、必要に応じて計画内容の見直しや計画期間の延長を行います。



1 対象施設

施設名(建築年度)	面積 (㎡)	計画期間内の方針	施設名(建築年度)	面積 (㎡)	計画期間内の方針
上田市立上田図書館(S45)	1,974	他施設との複合化の可能性についても検討	上田情報ライブラリー(H15)	1,181	適切に維持管理
上田市立丸子図書館(H23)	1,639	適切に維持管理	上田市立真田図書館(H22)	964	適切に維持管理

2 計画期間

令和3年度から令和7年度まで

3 施設の課題等

- ・限られたスペースの中で図書資料の配置と保存、書架や閲覧席等の配置を工夫することにより利用者へサービスを提供しています。
- ・書庫が満杯になっており貴重資料の保存が難しい状態になっている施設があります。
- ・段差があったり、エレベーターがないなどの施設があり、バリアフリーへの対応が大きな課題となっています。
- ・老朽化が著しく、毎年多額の修繕費用が発生している施設があります。

4 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位の考え方は次のとおりとします。

- ・必要性や有効性が高く、維持していくことが必要な施設のうち、安全性が低い施設は優先して整備を実施します。
- ・新設や建替えを実施する際には、周辺施設等との複合化を優先して検討します。
- ・耐震基準を満たしている施設や建設後の経過年数が耐用年数を超えていない施設など安全性の高い施設は、定期点検等を行いながら適切な維持管理を実施し、可能な限り更新を控え、施設の長寿命化を図ります。
- ・必要性や有効性が低い施設については、廃止や譲渡、他の施設への機能移転を検討します。このうち、安全性の高い施設は、他用途への転用も検討します。
- ・施設の整備等の実施時期については、緊急度や優先度、財源確保、その他特に優先して整備しなければならない事情などを踏まえ、市の実施計画と連携し、計画的に実施します。
- ・ユニバーサルデザイン化の推進により、全ての利用者の利便性向上に努めるとともに、エコオフィスうえだ（第四次上田市役所地球温暖化防止実行計画）で取り組む省エネ、再生可能エネルギー設備の導入を推進し、環境負荷の低減に努めます。

5 再配置に関する基本的な考え方

これからの図書館は、読書活動の振興を担うとともに、地域の情報拠点として資料の収集、保存、活用を図り、利用者の課題解決など様々なニーズに柔軟に対応していく必要があります。また、住民の自主的な学習活動を支援する生涯学習の場でもあることから、これらの要請に対してハード及びソフトの両面から施設整備を検討していく必要があります。

さらに、図書館は様々な人がいつでも気軽に利用できる施設であることから、施設整備においては分かりやすく利用しやすいユニバーサルデザイン化に努め、利便性の向上を図る必要があります。

再配置にあたっては、図書館の機能を十分確保したうえで、他施設との複合化の可能性についても検討します。

6 保全に関する基本的な考え方

可能な限り耐用年数まで更新を控え、施設管理者の目視点検や専門技術者による定期点検等の点検・診断を実施し、適切に維持管理します。

また、中長期的な財政負担の縮減や平準化を図るため、予防保全の手法を取り入れ、計画的なメンテナンスを実施します。

耐震化や長寿命化、バリアフリー化や設備更新などの大規模改修の実施にあたっては、整備に係る費用と更新に係る費用、財源確保の状況など、中長期での費用対効果を検討した上で実施します。

7 今後の対応方針と本計画実現に向けて

今後の図書館施設整備等の実施にあたっては、基本方針及び本計画のほか、市の策定する各種計画等との整合を図るとともに、他の類型施設との複合化等による整備などを見据え、庁内での情報共有を図ります。また、定期点検等により施設の老朽度、劣化の状況や稼働率などの情報を定期的に確認し、必要に応じて計画内容の見直しや計画期間の延長を行います。

なお、老朽化が進んでいる上田図書館については、施設の状況を踏まえ、当面の目標として令和6年から設備、機能面等の検討に着手します。

整備計画の実現にあたっては、説明会やパブリックコメントなどの実施による市民に対する情報提供を行うとともに意見の反映に努め、実施計画への掲載や予算編成など庁内における協議を踏まえ、計画的な事業実施に取り組んでまいります。

## 1 対象施設

施設名（建築年度）	面積（㎡）	計画期間内の方針	施設名（建築年度）	面積（㎡）	計画期間内の方針
上田市立博物館(S39)	653	上田市の博物館の将来像とも合わせて総合的に検討	市立博物館分室(S54) (旧丸山亭)	366	市立博物館整備に合わせ、市立博物館への集約化を図る
上田市立信濃国分寺資料館(S55)	2,263	適切に維持管理	上田市立丸子郷土博物館(S57)	921	適切に維持管理
上田市武石ともしび博物館(H元)	782	適切に維持管理	市立博物館別館(S37) (旧山本鼎記念館)	529	市立博物館整備に合わせ、市立博物館への集約化を図る
上田市立美術館(H26)	3,662	適切に維持管理	上田市池波正太郎真田太平記館(H10)	606	適切に維持管理
上田市菅平高原自然館(S46)	744	適切に維持管理	上田市真田御屋敷歴史館(H4)	608	適切に維持管理

## 2 計画期間

令和3年度から令和7年度まで

## 3 施設の課題等

- ・老朽化により、毎年多額の修繕費用が必要となる施設があります。
- ・エアコンなど空調設備が整っていない施設があります。
- ・バリアフリーに対応できていない施設があります。
- ・様々なレファレンスサービスが増加傾向にあります。
- ・周辺に公園等がある施設では、公園等の利用者増加に伴い、公園施設の維持管理の比重が増加しています。
- ・収蔵庫等が満杯状態になっており、貴重史資料の保存が難しい状態になっている施設があります。
- ・限られたスペースの中で、史資料の保存と展示、利用者サービスの提供バランスの維持が難しくなっている施設があります。

## 4 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位の考え方は次のとおりとします。

- ・施設の必要性や有効性が高く維持していくことが必要な施設のうち、安全性が低い施設は優先して整備を実施します。
- ・新設や代替えを実施する際には、周辺施設等との集約化を優先して検討します。また、他の類型施設との複合化等による整備などを見据え、庁内での情報共有を図ります。その際には、市域のハザードマップ等も反映し立地の妥当性等についても考慮します。
- ・耐震基準を満たしている施設や建設後の経過年数が耐用年数を超えていない施設など安全性の高い施設は、定期点検等を行いながら適切な維持管理を実施し、可能な限り更新を控え、施設の長寿命化を図ります。
- ・必要性や有効性が低い施設については、廃止や譲渡、他の施設への機能移転を検討します。このうち、安全性の高い施設は、他用途への転用も検討します。
- ・効率性の低い施設は、運営方法や使用料の見直し、また、他の施設への機能移転などを含めて検討します。
- ・施設の整備等の実施時期については、緊急度や優先度、財源確保、その他特に優先して整備しなければならない事情などを踏まえ、市の実施計画と連携し、計画的に実施します。
- ・施設の整備にあたっては、「上田市公共施設マネジメント基本方針」に基づく市の各種計画と、博物館等施設に関わる「史跡上田城跡整備基本計画・史跡上田城跡保存管理計画」、「史跡信濃国分寺跡保存整備基本計画」等の整備計画に基づき実施します。

## 5 再配置に関する基本的な考え方

これからの博物館等の施設整備の実施にあたっては、地域の情報拠点として史資料の収集・保存管理・調査研究を進めるとともに、地域文化の振興を図り、社会情勢の変化や住民ニーズの多様化を考慮し、柔軟に対応し、ハード及びソフトの両面から施設整備を検討していく必要があります。

複合化や統廃合による集約化、機能移転、ユニバーサルデザインの導入などによる利便性の向上を図りつつ、施設の適正な規模や必要な数量を検討した上で効果的・効率的な配置を検討し、都市機能の集約化を図るとともに、「拠点集約型のまち」とそれを結ぶネットワークによる連携で、コンパクトシティを推進します。

また、市立博物館については、「上田市の博物館のあり方」（平成24年3月答申）の見直しを行い、上田市の博物館の将来像とも合わせて総合的に検討します。

## 6 保全に関する基本的な考え方

可能な限り耐用年数まで更新を控え、施設管理者の目視点検や専門技術者による定期点検等の点検・診断を実施し、適切に維持管理します。

また、中長期的な財政負担の縮減や平準化を図るため、予防保全の手法を取り入れ、計画的なメンテナンスを実施します。

耐震化や長寿命化、バリアフリー化や設備更新などの大規模改修の実施にあたっては、整備に係る費用と更新に係る費用、財源確保の状況など、中長期での費用対効果を検討した上で実施します。

なお、市立美術館については、建設年度も新しく、複合施設であることから、定期点検等を行いながら適切に維持管理を実施し、施設の長寿命化を図ります。

## 7 今後の対応方針と本計画実現に向けて

今後の博物館等施設整備等の実施にあたっては、基本方針及び本計画のほか、市の策定する各種計画等との整合を図るとともに、他の類型施設との複合化等による整備などを見据え、庁内での情報共有を図ります。また、定期点検等により施設の老朽度、劣化の状況や稼働率などの情報を定期的に確認し、必要に応じて計画内容の見直しや計画期間の延長を行います。

整備計画の実現にあたっては、上田市博物館協議会、上田市美術館協議会、各地域協議会での協議及び複合施設では上田市交流文化芸術センターなどの関係部署との調整を行い、実施計画への掲載や予算編成など庁内における協議を踏まえ、計画的な事業実施に取り組んでまいります。



## 1 対象施設

施設名（建築年度）	面積（㎡）	計画期間内の方針	施設名（建築年度）	面積（㎡）	計画期間内の方針
上田市塩田の館(H3)	662	トライアルサウンディング等、施設の在り方の検討も視野に入れて研究	上田市菅平高原国際リゾートセンター(S63)	1,967	適切に維持管理
上田市菅平高原アリーナ(H30)	2,526	適切に維持管理	上田市菅平高原スポーツランド(H11)	2,015	適切に維持管理
上田市真田古城緑地広場古城庵(S63)	286	新たな利活用の方法を研究しながら、直営により維持管理	上田市真田農業活性化施設ゆきむら夢工房(H14)	571	適切に維持管理
上田市武石番所ヶ原スキー場(S55)	882	適切に維持管理	上田市武石栗栗溪谷緑の広場(S46)	1,402	適切に維持管理

## 2 計画期間

令和3年度から令和7年度まで

## 3 施設の課題等

塩田の館	<p>上田地域の観光施設である塩田の館は、観光誘客のための施設として地元要望により平成4年3月に151,000千円で建築されました。建築後約30年が経過しておりハード面においては、外壁のひび割れや隙間が生じる等の老朽化が課題となっています。その中でも特に、シロアリ被害による建物内部の損傷が大きく、修繕に加えて恒久的なシロアリ対策等、今後施設の維持管理をしていくために多額の費用が必要となることが課題のひとつとなっています。</p>
菅平高原国際リゾートセンター	<p>菅平高原国際リゾートセンターは、総事業費343,000千円余により昭和63年12月に設置され、自治会公民館、観光案内所等の機能を有した菅平高原の総合的な拠点施設です。</p> <p>総事業費の1/3を地元菅平自治会が負担し、施設開設当初から平成18年度までは、菅平自治会に維持管理を委託し、合併後の平成18年度以降は指定管理者制度への移行により菅平自治会が指定管理者として管理運営を行っています。</p> <p>平成21年度には49,990千円の事業費により、1階床のバリアフリー化、2階ホール床の仕上材張り替えと照明設備追加、エレベーターの増設、電気受電設備の改修、外部・屋根・木部塗装改修の修繕工事を実施しました。</p> <p>建設から30年が経過し、老朽化による屋根の部分的な雨漏りや、照明設備の不具合等も見られ、今後の維持管理に相当の費用が必要となることが課題として挙げられます。</p>
菅平高原アリーナ	<p>菅平高原アリーナは、長年にわたり地域やアスリートから、多様化するトレーニングに対応できる屋内運動場やトレーニングジムを備えた施設整備の要望が寄せられており、また、国際大会のキャンプ地も誘致できる施設とし、ブランド力の向上を図るため、平成30年8月に総事業費1,062,000千円で設置されました。当施設は、競技場、トレーニングジム機器を備えたトレーニングルーム、ミーティングルーム、疲労回復用のクールダウンルームなどを完備しております。</p> <p>現在、建築してからの年数が浅いため、ハード面における不具合は生じておりませんが、今後も日頃の点検業務において不具合の早期発見に努めていく必要があります。</p> <p>集客面における課題としては、冬場の期間の利用者が比較的少なく、季節的な変動があることが課題として挙げられます。</p>
菅平高原スポーツランド	<p>菅平高原スポーツランドは、「ラグビー合宿の聖地」として知られる菅平高原をシンボライズする施設となるよう「グラウンド5面、陸上競技場、マレットゴルフ場」を備え、平成11年5月に事業費2,190,000千円で設置されました。建設から20年を経過し、外壁やタイルの損傷など、経年劣化による老朽化の進行から、今後の維持管理に相当の費用が必要となることが課題として挙げられます。</p>
古城庵	<p>古城緑地広場は、豊かな自然環境やレクリエーションの場を求めて訪れる人々の憩いの場の整備を目的として、総事業費300,000千円により、昭和62年度から平成元年度にかけて古城庵を含めた多目的広場、歴史の丘等の施設を整備しました。春先から初夏には花菖蒲や紫陽花が咲き、秋には紅葉のスポットとしても知られています。古城庵は、和風庭園を眺めながら行事や催しができる施設です。</p> <p>NHK大河ドラマ『真田丸』の放送前後には多くの方が訪れましたが、徐々に減少傾向にあり、古城庵の使用は年間数回、150人程度です。施設の有効活用法について研究するなかで、利用促進に繋げることが課題として挙げられます。</p>

ゆきむら夢工房
<p>上田市農業活性化施設ゆきむら夢工房は、平成14年度中山間地域総合整備事業により事業費110,859千円で、地域農業の活性化施設として地域活性化に寄与する目的で建設された施設です。</p> <p>NHK大河ドラマ『真田丸』の放映を控えた平成26年には屋外観光トイレの増設や、変更利用計画に基づいて展示・販売ブースを設けるための改装をしました。</p> <p>蕎麦やおやき等の食の加工体験や味噌や餅つきの受託の農産物加工施設としての役割に加え、観光案内所、土産品販売所としての機能を備えております。</p> <p>築19年が経過し、建築当時に導入した設備が老朽化しており、故障が多くなっていることが課題となっています。</p>
武石番所ヶ原スキー場
<p>昭和55年12月のオープン以来40年が経過し、今までに何度かレストハウスの増改築や平成8年度の第2ゲレンデの拡張、平成23年度の第1ゲレンデ造成等を整備してきましたが、レストハウスについては、市内小学校や練馬区中学校スキー教室など、多い時は一度に200名を超える利用があり、狭小のため安全性及び利便性の面での課題があり、施設の安全性を確認するために耐震診断の実施も必要です。</p> <p>駐車場も狭小のため、土日祭日のこれ以上の利用増も見込まれない中、いかに平日の誘客に取り組むか、また、近年の地球温暖化の影響もあり、暖冬であり降雪が無く雪不足のため、営業期間が短くなることが多いため、どのように稼働率を高めるかが課題となっています。</p> <p>このような状況ですが、武石地域は、冬季の観光資源が乏しいため、スキー場は重要な観光資源となっているほか、冬季の雇用を担う産業でもあり、武石地域の基幹産業である農業従事者を雇用する場ともなっています。</p> <p>そのため、安定した収益につなげるためのリピーターの確保や夏場の利用などを検討し、全国各地に点在しているスキー場との差別化を図るために、観光資源としてブラッシュアップして活用する必要があります。</p>
武石巢栗溪谷緑の広場
<p>昭和53年4月のオープン以来40年が経過し、今までに何度か武石観光センターの増改築やバンガロー、つり掘り、そば打ち体験施設、木製遊歩道等を整備してきましたが、木製施設が多いため、老朽化が著しく毎年建物等の修繕や維持管理上支障をきたしています。</p> <p>美ヶ原高原への入口に位置しており、練馬区立武石少年自然の家とも近いので、観光地と宿泊地をつなげ、武石地域の重要な観光情報を発信できる観光主要拠点として期待できます。</p> <p>しかし現状は、ドライブインのような機能として活用されており、ほとんどが食事と売店の利用で、キャンプ場や巢栗溪谷を活用して長期滞在する方は、ごく一部となっています。</p> <p>清流、きれいな空気等の自然に恵まれた巢栗溪谷ですが、これらの自然は全国各地に点在しており、それらとの差別化を図るために、観光資源としてブラッシュアップして活用する必要があります。</p>

#### 4 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位の考え方は次のとおりとします。

##### ○基本的な考え方

<p>対策の優先順位の基本的な考え方は次のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の必要性や有効性が高く維持していくことが必要な施設のうち、安全性が低い施設は優先して整備を実施します。</li> <li>・新設や建替えを実施する際には、周辺施設等との集約化を優先して検討します。</li> <li>・耐震基準を満たしている施設や建設後の経過年数が耐用年数を超過していない施設など安全性の高い施設は、定期点検等を行いながら適切な維持管理を実施し、可能な限り更新を控え、施設の長寿命化を図ります。</li> <li>・必要性や有効性が低い施設については、廃止や譲渡、他の施設への機能移転を検討します。このうち、安全性の高い施設は、他用途への転用も検討します。</li> <li>・効率性の低い施設は、運営方法や使用料の見直し、また、他の施設への機能移転などを含めて検討します。</li> <li>・施設の整備等の実施時期については、緊急度や優先度、財源確保、その他特に優先して整備しなければならない事情などを踏まえ、市の実施計画と連携し、計画的に実施します。</li> </ul>
---

##### ○個別の施設の優先順位の考え方

塩田の館
<p><b>【施設整備面】</b> 不特定多数の人が出入りする施設であるため、施設利用者の安全確保に係る修繕を最優先として進めます。 (第1優先) シロアリ被害を確認するための施設内部調査 (第2優先) 外壁のひびや隙間の修繕</p> <p><b>【施設運営面】</b> (第1優先) 令和3年度末で地元団体による指定管理期間が満了するため、サウンディング型市場調査等の手法等を活用し、今後の有効活用について検討を進めます。</p>
菅平高原国際リゾートセンター
<p><b>【施設整備面】</b> (第1優先) 屋根の塗装工事の実施 (第2優先) 大ホール照明器具交換工事の実施 (第3優先) 駐車場舗装工事の実施</p> <p><b>【施設運営面】</b> (第1優先) 指定管理の期間中は、菅平自治会が指定管理者として管理運営を行います。</p>

菅平高原アリーナ
<p>【施設整備面】  (第1優先) 適切な維持管理を実施し、不具合の早期発見に努めます。  【施設運営面】  (第1優先) 施設の利用者を増やし経費削減に努めたうえで、指定管理者制度への移行を検討します。</p>
菅平高原スポーツランド
<p>【施設整備面】  不特定多数の人が出入りする施設であるため、施設利用者の安全確保に係る修繕を最優先として進めます。  (第1優先) フォリーのタイル張替修繕の実施  (第2優先) 引込柱高圧気中開閉器及び接地設備改修工事の実施  (第3優先) 外壁改修工事の実施  【施設運営面】  (第1優先) 当面は直営により適切に維持管理を行い、中長期的には、設置目的を同じくする複数の施設と一体的に、効果的・効率的な管理運営を検討します。</p>
古城庵
<p>【施設整備面】  (第1優先) 古城庵塀補修工事  (第2優先) シロアリ対策  【施設運営面】  (第1優先) 管理運営については今後も直営で行います。</p>
ゆきむら夢工房
<p>食の体験や味噌や餅などの受託販売で一年間を通して、各種部会や体験申込をしたお客様が利用する施設であるため、施設利用者の安全確保・運営に係る交換修繕を最優先として進めます。  【施設整備面】  (第1優先) 電気設備交換修繕  (第2優先) その他不具合箇所維持管理  【施設運営面】  (第1優先) 管理運営については今後も直営で行います。</p>
武石番所ヶ原スキー場
<p>施設の整備面及び運営面における対策の優先順位は次のとおりとします。  【施設整備面】  (第1優先) 人工降雪機  (第2優先) 大規模なスキー教室を安全、快適に受け入れられる食堂（休憩スペース）  【施設運営面】  (第1優先) 公共施設マネジメント基本方針の施設類型ごとの基本方針に基づき、当面は利用促進を図りつつ適切に維持管理を行い、施設所管部署の方針及び基本方針に基づき、中長期的には廃止又は民間等への譲渡を含めた検討を行います。</p>
武石巣栗溪谷緑の広場
<p>施設の整備面及び運営面における対策の優先順位は次のとおりとします。  【施設整備面】  (第1優先) 誰にでも、歩きやすい遊歩道の整備  (第2優先) 誰にでも、安心して、快適に利用できるトイレの整備  (第3優先) 間伐、伐採をして、景観を生かした眺望スポットの整備  【施設運営面】  (第1優先) 公共施設マネジメント基本方針の施設類型ごとの基本方針に基づき、当面は利用促進を図りつつ適切に維持管理を行い、施設所管部署の方針、及び基本方針に基づき、中長期的には廃止又は民間等への譲渡を含めた検討を行います。</p>

## 5 再配置に関する基本的な考え方

塩田の館
<p>当施設は、平成4年度に地元自治会の要望を受け建設されて以降、現在に至るまで地元の自治会や団体によって管理運営が行われてきました。  高齢化等により地元では施設の管理運営を担えなくなっている現状や施設利用者数が減少傾向にあること、また、建築後約30年が経過しているため老朽化が激しく施設整備費や維持管理費が増加していくことが課題となっています。  今後、サウンディング型市場調査を活用するなど、担い手の検討を行うとともに、中長期的には当施設が担っている役割を同エリア内の他施設において担うことができないか等を含めた施設のあり方の検討も視野に入れて研究していきます。</p>
菅平高原国際リゾートセンター
<p>菅平高原国際リゾートセンターは、昭和63年の開設当時から地元菅平自治会が施設の維持管理を行い、総合的な拠点施設としての運営実績を有しています。  利用者ニーズに則した開館時間の延長や、各種大会の開閉会式場としても多く利用され、今後においても利用者の満足度の向上が期待できます。  リゾートセンターグラウンドについては、指定管理業務の一つとして自治会が維持管理を行っていますが、菅平高原スポーツランド（サニアパーク）の利用が大いに期待できるなか、将来的には民間への売買・譲渡等も視野に入れながら、その手法について研究していきます。</p>



菅平高原アリーナ
菅平高原アリーナは、菅平高原の中心部に位置しており、菅平高原国際リゾートセンターとも隣接している施設となっています。アスリートの練習場所としてだけでなく観光案内等の役割も担っており、今後、施設としての認知度が向上してくることによって利用者の増加や満足度の向上が期待できます。 運用面においては、今後も経費節減に努め、民間が持っているノウハウを参考にしながら引き続き直営施設として運営するとともに、指定管理者制度への移行も検討していきます。
菅平高原スポーツランド
菅平高原スポーツランドは、「ラグビー合宿の聖地」として知られる菅平高原をシンボライズする施設としての運営実績を有しています。 全国規模の大会や様々なスポーツ合宿等で多くの利用があり、今後においても利用者の満足度の向上が期待できます。 菅平高原には、設置目的を同じくする複数の施設があることから、効果的・効率的な管理運営を検討するとともに、民間活力の導入も視野に入れ、民間が持つノウハウを活用できる様々な手法を研究する必要があります。
古城庵
古城緑地広場は、豊かな自然環境やレクリエーションの場を求めて訪れる人々の憩いの場として整備され、古城庵は和風庭園を眺めながら行事や催しができる貸館として建設されました。 NHK大河ドラマ『真田丸』の放送前後には多くの方が訪れましたが、放送の終了以降は利用者が減少し、現在古城庵の使用は年間数回、150人程を推移しています。 日本の古風な情景を偲ばせる広場の景観を有効に活用し、古城庵の新たな利活用の方法を研究しながら、直営により維持管理を実施していきます。
ゆきむら夢工房
上田市農業活性化施設ゆきむら夢工房は、地域農業の活性化施設として地域活性化に寄与する目的で建設された施設で、地域を訪れる観光客に向けた食の体験事業等を行っています。また団体客の受け入れに対応するため、屋外観光トイレの増設等を行いました。 当施設は国道144号線沿いにあり、観光案内所としての機能があることから、情報発信の拠点となっており、年間を通じて大勢の観光客が利用しています。 今後、観光客の増加により地域活性化が推進されるよう、民間活力の導入を視野に入れた研究をしていきます。
武石番所ヶ原スキー場
グレンデから離れた場所にレストハウスを設置することは現実的ではないことから、レストハウス及び付属施設については再配置の対象ではなく、公共施設マネジメント基本方針に基づき適切に維持管理し耐用年数まで大切に使います。
武石巣栗溪谷緑の広場
公共施設マネジメント基本方針に基づき、適切に維持管理し耐用年数まで大切に使います。 整備する際に統廃合などを検討する施設は次のとおりとします。 (1) 武石観光センター (2) 中央管理センター (3) 売店 (4) そば打ち体験施設

## 6 保全に関する基本的な考え方

塩田の館
塩田の館については、令和3年度にシロアリ被害による柱の取替工事を実施するなど今後も必要に応じて小規模修繕を中心に維持管理を行っていく予定です。 大規模改修については、サウンディング型市場調査等の結果を踏まえ、今後の方向性を検討した上で、実施の可否を判断します。
菅平高原国際リゾートセンター
建設から20年が経過した平成21年度に、老朽化に伴う改修工事を実施しましたが、引き続き耐用年数を考慮し、長寿命化のための改修を計画的に実施します。 また、日頃から施設管理者による目視点検等、事故防止を含めた適正な維持管理に努めます。
菅平高原アリーナ
大規模な改修が必要になる前に目視点検や専門技術者による定期点検等の点検を実施し、適切に維持管理を行います。
菅平高原スポーツランド
建設から20年が経過したことから、耐用年数等を考慮して施設利用者の安全確保を最優先する定期的な改修を行うとともに、長寿命化を図るための計画的なメンテナンスを実施します。
古城庵
これまで建物の大規模な改修等はありませんでしたが、建設から30年余が経過し、老朽化に伴い今後様々な補修が必要になると考えられます。今後も適切な維持管理を実施します。

ゆきむら夢工房
老朽化している電気設備等の交換修繕等を行い、施設利用者に快適な利用をしていただくため、維持管理を行っていきます。
武石番所ヶ原スキー場
一般利用者及びスキー教室利用者数に対し、施設が狭小のため安全性及び利便性の面での課題があり、施設の安全性を確認するために耐震診断を令和3年度に実施し、その結果を踏まえてレストハウスの改築を行っています。 また、施設利用者に快適な利用をしていただくため、適切に維持管理するとともに、施設管理者の巡回などによる目視点検や専門技術者による定期点検等の点検・診断を実施し、施設の改修計画に活用することで長寿命化を図ります。
武石巣栗溪谷緑の広場
木製施設が多いため、老朽化が著しく毎年建物や遊歩道等の修繕や維持管理上支障をきたしていますので、引き続き辺地総合計画や実施計画に基づき改修を行っています。 また、施設利用者に快適な利用をしていただくため、適切に維持管理するとともに、施設管理者の巡回などによる目視点検や専門技術者による定期点検等の点検・診断を実施し、施設の改修計画に活用することで長寿命化を図ります。

## 7 今後の対応方針と本計画実現に向けて

<p>今後のレクリエーション施設・観光施設整備等の実施にあたっては、基本方針及び本計画のほか、市の策定する各種計画等との整合を図るとともに、他の類型施設との複合化等による整備などを見据え、庁内での情報共有を図ります。また、定期点検等により施設の老朽度、劣化の状況や稼働率などの情報を定期的に確認し、必要に応じて計画内容の見直しや計画期間の延長を行います。</p> <p>整備計画の実現にあたっては、説明会やパブリックコメントなどの実施による市民に対する情報提供を行うとともに意見の反映に努め、実施計画への掲載や予算編成など庁内における協議を踏まえ、計画的な事業実施に取り組んでまいります。</p>
--

施設類型	保養施設
------	------

### 1 対象施設

施設名（建築年度）	面積（㎡）	計画期間内の方針	施設名（建築年度）	面積（㎡）	計画期間内の方針
上田市相染閣（H19） （あいそめの湯）	2,700	適切に維持管理	上田市鹿教湯温泉国民 宿舎鹿月荘（S61）	2,129	鹿教湯温泉健康センター （クアハウスかけゆ）を含 めた施設のあり方について 検討
上田市農林漁業体験実 習館（H8） （ささらの湯）	2,142	適切に維持管理	上田市真田温泉健康ラ ンドふれあいさなだ館 （H5）	2,861	適切に維持管理
上田市鹿教湯温泉セン ター（H11） （文殊の湯）	210	適切に維持管理	上田市武石温泉うつく しの湯（H11）	1,338	岳の湯温泉雲溪荘を含め、 武石地域の住民の皆さんと ともに施設のあり方につ いて検討
上田市鹿教湯健康セン ター（S57） （クアハウスかけゆ）	1,360	鹿教湯温泉国民宿舎鹿月荘 を含めた施設のあり方につ いて検討	上田市岳の湯温泉雲溪 荘（S51）	2,050	武石温泉うつくしの湯を含 め、武石地域の住民の皆さん とともに施設のあり方につ いて検討

### 2 計画期間

令和3年度から令和7年度まで

### 3 施設利用状況

施設名	(人)			施設名	(人)		
	H30	R1	R2		H30	R1	R2
相染閣（あいそめの湯）	246,053	245,794	172,380	鹿教湯温泉国民宿舎 鹿月荘	10,668	9,077	3,273
対前年比	-	99.9%	70.1%	対前年比	-	85.1%	36.1%
農林漁業体験実習館 （ささらの湯）	284,558	284,433	198,024	真田温泉健康ランド ふれあいさなだ館	182,229	166,290	127,748
対前年比	-	100.0%	69.6%	対前年比	-	91.3%	76.8%
鹿教湯温泉センター （文殊の湯）	22,355	22,234	20,104	武石温泉うつくしの湯	145,285	136,250	94,217
対前年比	-	99.5%	90.4%	対前年比	-	93.8%	69.2%
鹿教湯健康センター （クアハウスかけゆ）	18,382	15,156	10,674	岳の湯温泉雲溪荘	8,594	6,961	2,648
対前年比	-	82.5%	70.4%	対前年比	-	81.0%	38.0%

### 4 施設の課題等

相染閣（あいそめの湯）
施設及び設備全体の老朽化（エアコン、ボイラー、ろ過機、岩盤浴等）が進み、修理、メンテナンスをしながら何とか動かしているが、在庫部品の欠品などにより修理も難しくなっていることから、今後、大規模な入れ替えが必要になることが見込まれます。
農林漁業体験実習館（ささらの湯）
本施設は建設から20年以上が経過し、経年劣化等による整備に係る費用が年々増加傾向にあり、大規模改修や更新など施設整備は今後の大きな課題です。 今後は、施設の状況も踏まえ、地元とも協議しながら施設のあり方を検討し、財政負担の縮減を図りつつ必要なサービスの提供の維持していくためのマネジメントが急務となっています。
鹿教湯温泉センター（文殊の湯）
平成12年に建築され、現在の耐震基準は満たしておりますが、ボイラー設備等、今後、施設（設備）の老朽化により計画的な修繕が必要になる見込みです。
鹿教湯健康センター（クアハウスかけゆ）
昭和58年に建築され、現在の耐震基準は満たしておりますが、壁の亀裂や塗装劣化等、施設の老朽化が目立っています。
鹿教湯温泉国民宿舎鹿月荘
昭和63年に建築され、現在の耐震基準は満たしておりますが、壁の亀裂等、施設の老朽化が顕著であり、今後、計画的な改修及び修繕が必要になる見込みです。



真田温泉健康ランドふれあいさなだ館
施設の至る所で老朽化が進行していることから、利便性の向上と安全対策の観点からも計画的な改修を行っていく必要があります。
武石温泉うつくしの湯
平成11年5月のオープン以来23年が経過し、機械設備の老朽化が著しく、日々の施設運営や維持管理に支障をきたしています。武石地域は住民数が少ないため、市内の他の温泉施設に比べて利用客数が少なく、どのように利用客数を上げていくかが課題となっています。
岳の湯温泉雲溪荘
昭和52年度に建設後45年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。利用客数数が、ピーク時の平成3年度と比較すると、平成30年度では約50%まで落ち込んでいることから、誘客を図る対応を今後も継続する必要があるほか、施設維持管理費の増加が大きな課題となっています。

## 5 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位の考え方は次のとおりとします。

公共施設マネジメント基本方針において、本計画の対象施設については、次のとおり基本的な方針を定めています。
<p><b>スポーツ・レクリエーション系施設</b>  <b>(スポーツ施設、レクリエーション施設・観光施設、保養施設)</b></p> <p>レクリエーション施設・観光施設、及び保養施設については、当面は利用促進を図りつつ適切に維持管理を行い、施設所管部署の方針、及び本基本方針に基づき、中長期的には廃止又は民間等への譲渡を含めた検討を行います。</p> <p>対策の優先順位の考え方は次のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の必要性や有効性が高く維持していくことが必要な施設のうち、安全性が低い施設は優先して整備を実施します。</li> <li>新設や建替えを実施する際には、周辺施設等との集約化を優先して検討します。</li> <li>耐震基準を満たしている施設や建設後の経過年数が耐用年数を超えていない施設など安全性の高い施設は、定期点検等を行いながら適切な維持管理を実施し、可能な限り更新を控え、施設の長寿命化を図ります。</li> <li>必要性や有効性が低い施設については、廃止や譲渡、他の施設への機能移転を検討します。このうち、安全性の高い施設は、他用途への転用も検討します。</li> <li>効率性の低い施設は、運営方法や使用料の見直し、また、他の施設への機能移転などを含めて検討します。</li> <li>施設の整備等の実施時期については、緊急度や優先度、財源確保、その他特に優先して整備しなければならない事情などを踏まえ、市の実施計画と連携し、計画的に実施します。</li> </ul>

## 6 再配置に関する基本的な考え方

相染閣（あいそめの湯）
計画期間中に再配置の計画はありません。指定管理者制度を導入していることから、指定管理者が持つノウハウを活用し、利用者増加の促進や経費の節減に努めます。
農林漁業体験実習館（ささらの湯）
計画期間中に再配置の計画はありません。指定管理者制度を導入していることから、指定管理者が持つノウハウを活用し、利用者増加の促進や経費の節減に努めます。
鹿教湯温泉センター（文殊の湯）
計画期間中に再配置の計画はありません。指定管理者制度を導入していることから、指定管理者が持つノウハウを活用し、利用者増加の促進や経費の節減に努めます。
鹿教湯健康センター（クアハウスかけゆ）
鹿教湯温泉地域の更なる活性化を図るべく、鹿教湯温泉国民宿舎鹿月荘を含めた施設のあり方について検討しています。
鹿教湯温泉国民宿舎鹿月荘
鹿教湯温泉地域の更なる活性化を図るべく、鹿教湯温泉健康センター（クアハウスかけゆ）を含めた施設のあり方について検討しています。
真田温泉健康ランドふれあいさなだ館
計画期間中に再配置の計画はありません。指定管理者制度を導入していることから、指定管理者が持つノウハウを活用し、利用者増加の促進や経費の節減に努めます。
武石温泉うつくしの湯
岳の湯温泉雲溪荘を含め、武石地域の住民の皆さんとともに施設のあり方について検討しています。

岳の湯温泉雲溪荘
武石温泉うつくしの湯を含め、武石地域の住民の皆さんとともに施設のあり方について検討しています。

## 7 保全に関する基本的な考え方

相染閣（あいそめの湯）
施設管理者の目視点検や専門技術者による定期点検等の点検・診断を実施し、適切に維持管理します。
農林漁業体験実習館（ささらの湯）
施設管理者の目視点検や専門技術者による定期点検等の点検・診断を実施し、適切に維持管理します。
鹿教湯温泉センター（文殊の湯）
施設管理者の目視点検や専門技術者による定期点検等の点検・診断を実施し、適切に維持管理します。
鹿教湯健康センター（クアハウスかけゆ）
現在、施設のあり方について検討をしていますが、方向性が示されるまでは、施設管理者の目視点検や専門技術者による定期点検等の点検・診断を実施し、適切に維持管理します。
鹿教湯温泉国民宿舎鹿月荘
現在、施設のあり方について検討をしていますが、方向性が示されるまでは、施設管理者の目視点検や専門技術者による定期点検等の点検・診断を実施し、適切に維持管理します。
真田温泉健康ランドふれあいさなだ館
施設管理者の目視点検や専門技術者による定期点検等の点検・診断を実施し、適切に維持管理します。
武石温泉うつくしの湯
現在、施設のあり方について検討をしていますが、方向性が示されるまでは、施設管理者の目視点検や専門技術者による定期点検等の点検・診断を実施し、適切に維持管理します。
岳の湯温泉雲溪荘
現在、施設のあり方について検討をしていますが、方向性が示されるまでは、施設管理者の目視点検や専門技術者による定期点検等の点検・診断を実施し、適切に維持管理します。

## 8 今後の対応方針と本計画実現に向けて

<p>今後の保養施設整備等の実施にあたっては、基本方針及び本計画のほか、市の策定する各種計画等との整合を図るとともに、他の類型施設との複合化等による整備などを見据え、庁内での情報共有を図ります。また、定期点検等により施設の老朽度、劣化の状況や稼働率などの情報を定期的に確認し、必要に応じて計画内容の見直しや計画期間の延長を行います。</p> <p>また、現在、施設のあり方を検討している施設については、地域住民の皆さんとともに施設の方向性を検討してまいります。</p> <p>整備計画の実現にあたっては、説明会やパブリックコメントなどの実施による市民に対する情報提供を行うとともに意見の反映に努め、実施計画への掲載や予算編成など庁内における協議を踏まえ、計画的な事業実施に取り組んでまいります。</p>
---

## 1 対象施設

施設名（建築年度）	面積（㎡）	計画期間中の方針	施設名（建築年度）	面積（㎡）	計画期間中の方針
上田市マルチメディア情報センター(H7)	1,999	事業内容の見直しと、他施設への機能移転も含めた検討	上田市技術研修センター(H8)	777	適切に維持管理。レストランをコワーキングエリアに改修し、利便性向上
上田市産学官連携支援施設(H13)	1,797	適切に維持管理	上田市共同福祉施設（サワークラウド上田）(H4)	549	適切に維持管理
上田市勤労者福祉センター(S48)	2,156	適切に維持管理			

## 2 計画期間

令和3年度から令和7年度まで

## 3 施設の課題等

企業の付加価値を高めるための生産性の向上、就労支援、人材確保・育成支援等に向けた取組を推進するための産業系施設（商工業）の利用者は、増加傾向と減少傾向に二極化されております。増加傾向の施設については、人材不足解消に向けたスキルアップ向上等を目指す企業像の影響によるものや、個々の施設による利用者に向けたPRにより幅広い年代に利用されることになったことによるものと推測され、今後ますます増加していくことが見込まれています。減少傾向の施設については、他の民間施設、公共施設の利用や利用団体の少人数化、また、駐車台数の制限や通信環境の未整備といった利便性等が要因と推測され、今後も同様の傾向が続くものと考えられます。

また、多くの施設は、20年から50年前に整備したものであり、老朽化等による整備に係る費用は年々増加傾向にあり、大規模改修や更新など施設整備は今後の大きな課題となっています。

人口増加が見込めない状況であるため、老朽化を迎える施設の更新費用、近隣施設を含めた利用者規模による最適な施設配置などを検討したうえで、財政負担の縮減を図りつつ必要なサービスの提供を維持していくためのマネジメントが急務となっています。

## 4 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位の考え方は次のとおりとします。

施設評価の結果を踏まえ、対策の優先順位の考え方は次のとおりとします。

- ・施設の必要性や有効性が高く維持していくことが必要な施設のうち、安全性が低い施設は優先して整備を実施します。
- ・新設や建替えを実施する際には、周辺施設等との集約化を優先して検討します。
- ・耐震基準を満たしている施設や建設後の経過年数が耐用年数を超えていない施設など安全性の高い施設は、定期点検等を行いながら適切に維持管理を実施し、可能な限り更新を控え、施設の長寿命化を図ります。
- ・当初の設置目的が失われた施設、社会的な役割が低下した施設、必要性や有効性が低い施設については、廃止や譲渡、他の施設への機能移転を検討します。このうち、安全性の高い施設は、他用途への転用も検討します。
- ・効率性の低い施設は、運営方法や使用料の見直し、また、他の施設への機能移転などを含めて検討します。
- ・施設の整備等の実施時期については、緊急度や優先度、財源確保、その他特に優先して整備しなければならない事情などを踏まえ、市の実施計画と連携し、計画的に実施します。

## 5 再配置に関する基本的な考え方

AI・IoT等を活用した生産性向上や人材の確保育成、就労促進等を支援するため、社会情勢の変化や住民ニーズの多様化を考慮し、施設整備の実施にあたっては、県・支援機関等の類似施設のあり方を踏まえ、複合化や統廃合による集約化、機能移転、ユニバーサルデザインの導入などによる利便性の向上を図りつつ、施設の適正な規模や必要な数量を検討した上で効果的・効率的な配置を検討し、都市機能の集約化を図るとともに、産学官連携のもと、「拠点集約型のまち」とそれを結ぶネットワークによる連携で、コンパクトシティを推進します。

PPPによる民間活力の導入も視野に入れ、公設民営、民設民営、民間施設との複合化、PFIによる施設整備など、民間が持つノウハウを活用できる様々な手法を検討するなどにより、ライフサイクルコストの縮減や施設総量のコントロールを図ります。

## 6 保全に関する基本的な考え方

切れ目ない産業政策を推進するため、可能な限り耐用年数まで更新を控え、施設管理者の目視点検や専門技術者による定期点検等の点検・診断を実施し、適切に維持管理します。

また、中長期的な財政負担の縮減や平準化を図るため、予防保全の手法を取り入れ、計画的なメンテナンスを実施します。

産学官連携拠点である上田市産学官連携支援施設や指定管理施設の上田市技術研修センターなど、各施設の耐震化や長寿命化、バリアフリー化や設備更新などの大規模改修の実施にあたっては、整備に係る費用と更新に係る費用、財源確保の状況など、中長期での費用対効果を検討した上で実施します。

## 7 今後の対応方針と本計画実現に向けて

今後の産業系施設（商工業）整備等の実施にあたっては、基本方針及び本計画のほか、市の策定する各種計画等との整合を図るとともに、他の類型施設との複合化等による整備などを見据え、庁内での情報共有を図ります。また、定期点検等により施設の老朽度、劣化の状況や稼働率などの情報を定期的に確認し、必要に応じて計画内容の見直しや計画期間の延長を行います。

計画の実現にあたっては、説明会やパブリックコメントなどの実施による市民に対する情報提供を行うとともに意見の反映に努め、実施計画への掲載や予算編成など庁内における協議を踏まえ、計画的な事業実施に取り組んでまいります。

### 1 対象施設

施設名	面積（㎡）	計画期間中の方針	施設名	面積（㎡）	計画期間中の方針
農村環境改善センター	1,730	空調設備工事、太陽光設備設置等	上田市塩田構造改善センター	567	適切に維持管理
上田市農産物総合集出荷施設	8,810	適切に維持管理	上田市地産地消振興施設	582	適切に維持管理
上田市農業バイオセンター	825	適切に維持管理	上田市西塩田農作業準備休憩施設	272	適切に維持管理
上田市森林センター	999	適切に維持管理	上田市真田林業会館	484	適切に維持管理
別所温泉森林公園	410	適切に維持管理	上田道と川の駅交流センター	428	適切に維持管理
丸子農産物直売加工施設	511	適切に維持管理	真田農林産物展示販売施設	236	適切に維持管理
武石ふるさと名産センター	410	適切に維持管理	上田市新規就農支援ハウス	432	適切に維持管理
上田市クライנגアルテン	342	適切に維持管理			

### 2 計画期間

令和4年度から令和7年度まで

### 3 施設の課題

農林業系施設は、令和3年度開設のクライングアルテンを除き、昭和40・50年代から平成20年代にかけて整備され、建築年数の長いものは50年余り経過し、短いものでも10年以上経過しているため、老朽化等による整備に係る費用は年々増加傾向にあり、大規模改修や更新など施設整備は今後の大きな課題となっています。

また、農村環境改善センターや塩田構造改善センターのように指定緊急避難場所に指定されている施設や上田道と川の駅交流センターにおける防災機能の拠点とされる施設は、こうした面での機能強化も望まれています。

今後は、施設の状況を踏まえ、地元とも協議しながら施設のあり方を検討し、必要なサービスの提供の維持していくためのマネジメントが急務となっています。

①利用率の高い施設と低い施設の開きが大きくなっています。  
②老朽化により、毎年多額の修繕費用が発生している施設があります。

### 4 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位の考え方は次のとおりとします。

- ・施設の必要性や有効性が高く維持していくことが必要な施設のうち、安全性が低い施設は優先して整備を実施します。
- ・新設や建替えを実施する際には、周辺施設等との集約化を優先して検討します。
- ・耐震基準を満たしている施設や建設後の経過年数が耐用年数を超えていない施設など安全性の高い施設は、定期点検等を行いながら適切な維持管理を実施し、可能な限り更新を控え、施設の長寿命化を図ります。
- ・必要性や有効性が低い施設については、廃止や譲渡、他の施設への機能移転を検討します。このうち、安全性の高い施設は、他用途への転用も検討します。
- ・効率性の低い施設は、運営方法や使用料の見直し、また、他の施設への機能移転などを含めて検討します。
- ・施設の整備等の実施時期については、緊急度や優先度、財源確保、その他特に優先して整備しなければならない事情などを踏まえ、市の実施計画と連携し、計画的に実施します。

### 5 再配置に関する基本的な考え方

社会情勢の変化や住民ニーズの多様化を考慮し、施設整備の実施にあたっては複合化や統廃合による集約化、機能移転、ユニバーサルデザインの導入などによる利便性の向上を図りつつ、施設の適正な規模や必要な数量を検討した上で効果的・効率的な配置を検討し、都市機能の集約化を図るとともに、「拠点集約型のまち」とそれを結ぶネットワークによる連携で、コンパクトシティを推進します。

また、農林業系施設は、農林業振興の活動拠点及び地域活性化の中心施設として利用されていることから、関係機関と連携しながら様々な活用を検討します。

### 6 保全に関する基本的な考え方

可能な限り耐用年数まで更新を控え、施設管理者の目視点検や専門技術者による定期点検等の点検・診断を実施し、適切に維持管理します。

また、中長期的な財政負担の縮減や平準化を図るため、予防保全の手法を取り入れ、計画的なメンテナンスを実施します。

耐震化や長寿命化、バリアフリー化や設備更新などの大規模改修の実施にあたっては、整備に係る費用と更新に係る費用、財源確保の状況など、中長期での費用対効果を検討した上で実施します。

### 7 今後の対応方針と本計画実現に向けて

今後の農林業系施設整備等の実施にあたっては、基本方針及び本計画のほか、市の策定する各種計画等との整合を図るとともに、他の類型施設との複合化等による整備などを見据え、庁内での情報共有を図ります。また、定期点検等により施設の老朽度、劣化の状況や稼働率などの情報を定期的に確認し、必要に応じて計画内容の見直しや計画期間の延長を行います。

整備計画の実現にあたっては、説明会やパブリックコメントなどの実施による市民に対する情報提供を行うとともに意見の反映に努め、実施計画への掲載や予算編成など庁内における協議を踏まえ、計画的な事業実施に取り組んでまいります。



施設類型 幼児・児童施設（子育て支援施設）

1 対象施設

施設名（建築年度）	面積（㎡）	計画期間内の方針	施設名（建築年度）	面積（㎡）	計画期間内の方針
上田市子育て支援施設（ゆりかご）（H23）	72	適切に維持管理	上田市中央子育て支援センター（H21）	702	適切に維持管理
上田市神科子育て支援センター（H15）	61	適切に維持管理	上田市泉田子育て支援センター（H22）	127	適切に維持管理
上田市塩田子育て支援センター（H14）	12	適切に維持管理	上田市中丸子子育て支援センター（H14）	85	適切に維持管理
上田市西内子育て支援センター（H16）	33	適切に維持管理	上田市真田子育て支援センター（H11）	216	適切に維持管理
上田市母子寮（S54）	1,170	適切に維持管理			

2 計画期間

令和3年度から令和7年度まで

3 施設の課題等

子育て支援施設（ゆりかご）
<p>子育て支援施設「ゆりかご」は医療機関ではなく、核家族で実家の遠い人、家庭での育児が不安な人、産後の肥立ちが思わしくない人などが赤ちゃんと一緒に泊まって生活し、家事支援を受けながら心身の回復を図る施設です。</p> <p>しかしながら、産褥期（さんじょくき）の身体的機能の回復について不安を持ち、保健指導を必要とする人や、育児不安が高く、保健指導を必要とする人の「ゆりかご」利用希望の相談が地域の保健師から頻りに寄せられており、令和2年4月から開始した市立産婦人科病院で実施する「宿泊型の産後ケア」の利用を斡旋しているものの、「ゆりかご」の利用料金に比べ、当該病院で実施する「宿泊型の産後ケア」の利用者負担額が高いこともあり、その利用に結びついていないのが現状です。</p> <p>産婦の休養と育児不安の軽減が十分に図れるよう、利用者の状況に応じた支援ができる施設を、利用者の希望に沿って提供できる体制の構築が課題です。</p>
子育て支援センター
<p>地域の子育て支援拠点施設として、様々な事情を抱える親子を支援するため、多様化する子育てニーズへの対応など、利用に繋がる支援策を展開していく必要があります。また、利用していない親子の中には子育て支援センターの存在を知らない人が多く、利用の促進を図るためには、様々な媒体の活用や各種イベントなどの機会を通して、積極的な情報提供が必要です。</p> <p>核家族化の進展等により、ひとりで育児を担う「ワンオペ育児」などによって、家庭内での育児疲れ等に関連する相談が寄せられており、子育て中の親のレスパイト事業（※）として乳幼児等の一時預り事業の需要が高まっている。当施設での受入れも含め、子育て世帯のニーズに対応した事業の実施についても検討していく必要性が高くなっています。</p> <p>また、多様化する子育てニーズに対応するためには、支援者のスキル向上が欠かせないところであり、人材育成が求められます。</p> <p>※レスパイト…一時休息</p>
母子寮
<p>平成23年度に実施した耐震診断では、「耐震性あり」の診断であったが、建設後40年が経過していることから、老朽化や劣化が進んでおり、また、施設利用者のニーズと少しずつではあるが乖離が見られるようになってきました。特に、浴室については、共同の浴室を家族ごとに交代で利用しており、各居室への浴室設置のニーズは高いと考えられます。</p> <p>児童福祉施設の母子生活支援施設である上田市母子寮の役割は、生活困窮者に対する住居の提供を主な目的としていた時代から大きく変化しており、入所理由が多様化、複雑化しており、支援スキルの維持、向上が求められています。また、市外からの入所者の割合が高くなっており、広域的な施設としての活用されている中で、今後の施設の維持や事業運営にあたっては、県や近隣市町村等とも連携をとっていくことが必要です。</p>

4 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位の考え方は次のとおりとします。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震基準を満たしている施設や建設後の経過年数が耐用年数を超えていない施設など安全性の高い施設は、可能な限り更新を控え、定期点検等により長く大切に使えるように適切に維持管理します。</li> <li>・施設の必要性や有効性が高く維持していくことが必要な施設のうち、安全性が低い施設は優先して整備を実施します。</li> <li>・新設や建替え等の整備を実施する際には、併設された他の施設整備計画との整合を図るとともに、民間活力の導入、周辺施設との複合化等を優先して検討します。</li> <li>・必要性や有効性が低い施設については、廃止や譲渡、他の施設への機能移転を検討します。このうち、安全性の高い施設は、他用途への転用も検討します。</li> <li>・効率性の低い施設は、運営方法や使用料の見直し、また、他の施設への機能移転などを含めて検討します。</li> <li>・施設の整備等の実施時期については、緊急度や優先度、財源確保、その他特に優先して整備しなければならない事情などを踏まえ、市の実施計画と連携し、計画的に実施します。</li> </ul>
---

## 5 再配置に関する基本的な考え方

社会情勢の変化や住民ニーズの多様化を考慮し、施設整備の実施にあたっては複合化や統廃合による集約化、機能移転、ユニバーサルデザインの導入などにより多様な利用者の利便性の向上を図りつつ、施設の適正な規模や必要な数量を検討した上で効果的・効率的な配置を検討し、都市機能の集約化を図るとともに、小さな拠点の創出とそれを結ぶネットワークによる連携で、コンパクトシティを推進します。

また、PPPによる民間活力の導入も視野に入れ、公設民営、民設民営、民間施設との複合化、PFIによる施設整備など、民間が持つノウハウを活用できる様々な手法を検討するなどにより、ライフサイクルコストの縮減や施設総量のコントロールを図ります。

## 6 保全に関する基本的な考え方

可能な限り耐用年数まで更新を控え、施設管理者の目視点検や専門技術者による定期点検等の点検・診断を実施し、適切に維持管理します。

また、中長期的な財政負担の縮減や平準化を図るため、予防保全の手法を取り入れ、計画的なメンテナンスを実施します。

今ある施設を長く大切に使えるように耐震化や長寿命化を図るとともに、バリアフリー化を推進し、設備更新などの大規模改修の実施にあたっては、整備に係る費用と更新に係る費用、財源確保の状況など、中長期での費用対効果を検討した上で実施します。

## 7 今後の対応方針と本計画実現に向けて

今後の子育て支援施設等の施設整備の実施にあたっては、基本方針及び本計画のほか、市の策定する各種計画等との整合を図るとともに、他の類型施設との複合化等による整備などを見据え、庁内での情報共有を図ります。また、定期点検等により施設の老朽度、劣化の状況や稼働率などの情報を定期的に確認し、必要に応じて計画内容の見直しや計画期間の延長を行います。

整備計画の実現にあたっては、必要に応じて説明会やパブリックコメントなどを実施し、市民に対する情報提供を行うとともに意見の反映に努め、実施計画への掲載や予算編成など庁内における協議を踏まえ、計画的な事業実施に取り組みます。

### 個別施設の整備等の方向性

#### 子育て支援施設（ゆりかご）

産褥期の身体的機能の回復について不安を持ち、保健指導を必要とする人や、育児不安が高く、保健指導を必要とする人の「ゆりかご」利用を希望する相談が保健師等から頻りに寄せられている状況を踏まえると、施設の有効性は高い施設であるが、一方で、市立産婦人科病院や東御市の助産所とうみで実施する「産後ケア」の事業開始に伴い、産婦や乳児が施設退所後に安心して地域で生活が始められるよう、それぞれの事業の担うべき役割等について整理し、当施設の必要性を向上させる必要があります。

当施設の整備にあたっては、市立産婦人科病院に併設されており、建築後の経過年数も少なく、劣化も見られない状況であることから、適切に日常点検等を行うとともに維持管理経費を抑制し、長く大切に使えるよう努めます。

#### 子育て支援センター

核家族化の進行、地域におけるコミュニティの希薄化などにより、子育ての悩みを身近に相談できる人がいない方が増加傾向にあり、第2次上田市子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、子育て世帯の日頃の悩みや支援策のニーズについての調査結果においても、子育て支援センターが担う役割は、今後、益々重要になっていくものと推測されます。

一方で、当施設でも実施している「地域子育て支援拠点事業」の利用者は、年々減少傾向にあり、子育て世帯の多様なニーズに応じたきめ細やかな支援を行うなど、利用促進につながる取り組みを進めていく必要があります。

当施設は保育園との併設施設であることから、整備が必要な時には、「上田市保育施設整備計画」と連携をとるとともに、利便性の向上につながる再配置等についても検討します。

#### 母子寮

子どもの貧困が社会問題となっている中、生活困窮等により住居の確保が困難な家庭に対して生活の場を提供するとともに、母の精神疾患や知的障がい等に伴う養育不安など、家庭が抱える様々な課題に対する支援を行う施設として、今後もニーズは増加していくことが予想されます。

当施設は耐震基準を満たしているものの、施設の老朽化、劣化が進んでおり、対策を講じる時期にきていますが、広域的な施設としての役割も求められており、市外からの入所者が増加している状況を考慮する必要があります。長野県においても当施設のあり方等について具体的に検討していく方向性を示しており、長野県や県内設置市と連携を取り、民間活力の導入等も視野に整備の方向性を検討します。



施設類型 幼児・児童施設（丸子子育てサロン）

### 1 対象施設

施設名（建築年度）	面積（㎡）	計画期間中の方針
丸子子育てサロン(H5)	231	他の子育て支援施設およびコミュニティ施設等との複合化も視野に検討

### 2 計画期間

令和3年度から令和7年度まで

### 3 施設の課題等

地域の子育て支援拠点施設として、様々な事情を抱える親子を支援するため、多様化する子育てニーズへの対応など、利用に繋がる支援策を展開していく必要があります。また、利用していない親子の中には、丸子子育てサロンの存在を知らない人が多く、利用の促進を図るためには、様々な媒体の活用や各種イベントなどの機会を通して、積極的な情報提供が必要です。

核家族化の進展等により、ひとりで育児を担う「ワンオペ育児」などによって、家庭内での育児疲れ等に関連する相談が寄せられており、子育て中の親のレスパイト事業（※）として、乳幼児等の一時預り事業の需要が高まっています。当施設での受け入れも含め、子育て世帯のニーズに対応した事業の実施についても、検討していく必要性が高まっています。

また、多様化する子育てニーズに対応するためには、支援者のスキル向上が欠かせないところであり、人材育成が求められています。

※レスパイト…一時休息

### 4 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位の考え方は次のとおりとします。

- ・耐震基準を満たしている施設や建設後の経過年数が耐用年数を超えていない施設など安全性の高い施設は、可能な限り更新を控え、定期点検等により長く大切に使えるように適切に維持管理します。
- ・施設の必要性や有効性が高く維持していくことが必要な施設のうち、安全性が低い施設は優先して整備を実施します。新設や建替え等の整備を実施する際には、併設された他の施設整備計画との整合を図るとともに、民間活力の導入、周辺施設との複合化等を優先して検討します。
- ・必要性や有効性が低い施設については、廃止や譲渡、他の施設への機能移転を検討します。このうち、安全性の高い施設は、他用途への転用も検討します。
- ・効率性の低い施設は、運営方法や使用料の見直し、また、他の施設への機能移転などを含めて検討します。
- ・施設の整備等の実施時期については、緊急度や優先度、財源確保、その他特に優先して整備しなければならない事情などを踏まえ、市の実施計画と連携し、計画的に実施します。

### 5 再配置に関する基本的な考え方

社会情勢の変化や住民ニーズの多様化を考慮し、施設整備の実施にあたっては複合化や統廃合による集約化、機能移転、ユニバーサルデザインの導入などにより多様な利用者の利便性の向上を図りつつ、施設の適正な規模や必要な数量を検討した上で効果的・効率的な配置を検討し、都市機能の集約化を図るとともに、「拠点集約型のまち」の創出とそれを結ぶネットワークによる連携で、コンパクトシティを推進します。

また、PPPによる民間活力の導入も視野に入れ、公設民営、民設民営、民間施設との複合化、PFIによる施設整備など、民間が持つノウハウを活用できる様々な手法を検討するなどにより、ライフサイクルコストの縮減や施設総量のコントロールを図ります。

### 6 保全に関する基本的な考え方

可能な限り耐用年数まで更新を控え、施設管理者の目視点検や専門技術者による定期点検等の点検・診断を実施し、適切に維持管理します。

また、中長期的な財政負担の縮減や平準化を図るため、予防保全の手法を取り入れ、計画的なメンテナンスを実施します。今ある施設を長く大切に使えるように耐震化や長寿命化を図るとともに、バリアフリー化を推進し、設備更新などの大規模改修の実施にあたっては、整備に係る費用と更新に係る費用、財源確保の状況など、中長期での費用対効果を検討した上で実施します。

### 7 今後の対応方針と本計画実現に向けて

核家族化の進行、地域におけるコミュニティの希薄化などにより、子育ての悩みを身近に相談できる人がいない方が増加傾向にある中で、第2次上田市子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、子育て世帯の日頃の悩みや支援策のニーズについて調査した結果からも、丸子子育てサロンが担う役割は、今後、益々重要になっていくものと推測されます。

一方で、当施設でも実施している「地域子育て支援拠点事業」の利用者は、年々減少傾向にあり、子育て世帯の多様なニーズに応じたきめ細やかな支援を行うなど、利用促進につなげる取り組みを進めていく必要があります。

当施設は、耐震基準を満たしているものの、施設の老朽化、劣化が進んでおり、安全性の観点からも対策を講じる時期に来ています。

これらのことを踏まえ、今後、他の子育て支援施設およびコミュニティ施設等との複合化も視野に入れ、関係課との調整を図りながら、庁内での検討を進めてまいります。

施設類型	幼児・児童施設（児童館・児童クラブ）
------	--------------------

### 1 対象施設

施設名（建築年度）	面積（㎡）	計画期間中の方針	施設名（建築年度）	面積（㎡）	計画期間中の方針
上田市朝日が丘児童館（S54）（城下小学校）	298	適切に維持管理	上田市緑が丘児童館（S60）（西小学校）	204	適切に維持管理
上田市下丸子児童館（S57）（丸子中央小学校）	296	適切に維持管理	上田市真田児童館（H15）（本原小学校）	194	適切に維持管理
上田市武石児童館（H21）（武石小学校）	418	適切に維持管理	上田市川辺町児童センター（S61）（南小学校）	337	適切に維持管理
上田市秋和児童センター（S62）（塩尻小学校）	582	適切に維持管理	上田市東塩田児童センター（H1）（東塩田小学校）	421	適切に維持管理
上田市大星児童センター（H3）（北小学校）	349	適切に維持管理	上田市神科児童センター（H5）（神科小学校）	740	適切に維持管理
上田市神川児童センター（H8）（神川小学校）	366	適切に維持管理	上田市学童保育所太郎の家（R1）（北小学校）	207	適切に維持管理
上田市学童保育所バツの家（S59）（川辺小学校）	104	適切に維持管理	上田市学童保育所トットの家（H28）（南小学校）	250	適切に維持管理
上田市学童保育所どんぐり（H22）（神科小学校）	168	適切に維持管理	上田市学童保育所たんぽぽ（城下小学校）	（賃貸）	適切に維持管理
上田市学童保育所ピーターパン（H21）（武石小学校）	94	適切に維持管理	上田市豊殿児童クラブ（S60）（豊殿小学校）	120	適切に維持管理
上田市中塩田児童クラブ（S28）（中塩田小学校）	265	適切に維持管理	上田市川西児童クラブ（H22）（川西小学校）	127	適切に維持管理
上田市塩田西児童クラブ（H21）（塩田西小学校）	127	適切に維持管理	上田市浦里児童クラブ（S47）（浦里小学校）	511	適切に維持管理
上田市東部児童クラブ（S42）（東小学校）	495	適切に維持管理	上田市川辺児童クラブ（S53）（川辺小学校）	131	適切に維持管理
上田市清明児童クラブ（S26）（清明小学校）	489	適切に維持管理	上田市西部児童クラブ（S43）（西小学校）	141	適切に維持管理
上田市塩尻児童クラブ（S49）（塩尻小学校）	151	適切に維持管理	上田市神川児童クラブ（S46）（神川小学校）	192	適切に維持管理
上田市東塩田児童クラブ（S52）（東塩田小学校）	113	適切に維持管理	上田市丸子北児童クラブ（H11）（丸子北小学校）	216	適切に維持管理
上田市丸子中央児童クラブ（S46）（丸子中央小学校）	192	適切に維持管理	上田市塩川児童クラブ（S52）（塩川小学校）	64	適切に維持管理
上田市西内児童クラブ（S55）（西内小学校）	63	適切に維持管理	上田市本原児童クラブ（H15）（本原小学校）	86	適切に維持管理
上田市傍陽児童クラブ（H12）（傍陽小学校）	62	適切に維持管理	上市長児童クラブ（S45）（長小学校）	52	適切に維持管理
上田市菅平児童クラブ（S54）（菅平小学校）	68	適切に維持管理			

### 2 計画期間

令和3年度から令和7年度まで

### 3 施設の課題等

<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後等の児童の安全な居場所として、また、保護者の仕事と子育ての両立支援に向けて設置している放課後児童施設の利用児童者数は、平成30年度まで年々増加傾向にあり、施設整備に対するニーズは高い状況です。</li> <li>・新型コロナウイルスの全国的な感染拡大により、現段階においては利用児童数の推移の予想が難しい状況にありますが、利用者増に対応するための施設確保が困難なケースが多くあります。</li> <li>・建築年度の古い施設についての大規模改修や更新など、整備に充てる補助金や起債等の財源の確保が大きな課題となっています。</li> <li>・特別な支援を必要とする児童が増加傾向にあり、ハード面の整備が求められています。</li> <li>・小学生全体の人数は減少しているため、必要な施設の総量を適切に判断する必要があります。</li> </ul>
--

### 4 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位の考え方は次のとおりとします。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・30年で大規模改修、60年で更新を基本に、施設の必要性や有効性が高く、維持していくことが必要な施設のうち、安全性が低い施設や使用にあたり支障がある施設を優先して整備を実施します。</li> <li>・新設や建替えを実施する際には、周辺施設等との集約化を優先して検討します。</li> <li>・耐震基準を満たしている施設や建設後の経過年数が耐用年数を超えていない施設など安全性の高い施設は、定期点検等を行いながら適切な維持管理を実施し、可能な限り更新を控え、施設の長寿命化を図ります。</li> <li>・必要性や有効性が低い施設については、廃止や譲渡、他の施設への機能移転を検討します。このうち、安全性の高い施設は、他用途への転用も検討します。</li> <li>・効率性の低い施設は、運営方法や使用料の見直し、また、他の施設への機能移転などを含めて検討します。</li> <li>・施設の整備等の実施時期については、緊急度や優先度、財源確保、その他特に優先して整備しなければならない事情などを踏まえ、市の実施計画に掲載し、計画的に実施します。</li> </ul>
--

## 5 再配置に関する基本的な考え方

社会情勢の変化や住民ニーズの多様化を考慮し、施設整備の実施にあたっては複合化や統廃合による集約化、ユニバーサルデザインの導入などによる利便性の向上を図りつつ、施設の適正な規模や必要な数量を検討した上で効果的・効率的な配置を検討します。

## 6 保全に関する基本的な考え方

可能な限り耐用年数まで更新を控え、施設管理者の目視点検や専門技術者による定期点検等の点検・診断を実施し、適切に維持管理します。

また、中長期的な財政負担の縮減や平準化を図るため、予防保全の手法を取り入れ、計画的なメンテナンスを実施します。耐震化や長寿命化、バリアフリー化や設備更新などの大規模改修の実施にあたっては、整備に係る費用と更新に係る費用、財源確保の状況など、中長期での費用対効果を検討した上で実施します。

## 7 今後の対応方針と本計画実現に向けて

施設整備の実施にあたっては、増加するニーズの受け皿として、国で示す「新・放課後子ども総合プラン」に則り、特に学童保育所及び児童クラブの整備については、学校施設の活用を優先して検討し、民間の賃貸物件の利用も検討します。

老朽化を迎える施設の更新についても同様とし、特に児童館については原則更新をしない方向で検討します。小学校内の施設については「上田市学校施設長寿命化計画」、そのほか施設管理者が作成した施設個別計画と連携し、必要な整備を行います。

施設類型	高齢福祉施設
------	--------

### 1 対象施設

施設名（建設年度）	面積（㎡）	計画期間内の方針	施設名（建設年度）	面積（㎡）	計画期間内の方針
上田市中央デイサービスセンター（S61）	371	適切に維持管理。廃止や譲渡、貸付、他の施設への機能移転等も検討する。	武石デイサービスセンター（H2）	1,108	適切に維持管理
塩田西デイサービスセンター（S48）	380	利活用を検討	上田市高齢者福祉センター（S56）	2,466	適切に維持管理。再配置についても検討する。
上田市室賀デイサービスセンター（H6）	402	適切に維持管理。廃止や譲渡、貸付、他の施設への機能移転等も検討する。	上田市真田老人福祉センター（S54）	516	適切に維持管理。再配置についても検討する。
上田市神川デイサービスセンター（H8）	450	適切に維持管理。廃止や譲渡、貸付、他の施設への機能移転等も検討する。	武石老人福祉センター寿楽荘（S48）	502	解体
上田市塩田デイサービスセンター（H9）	449	適切に維持管理。廃止や譲渡、貸付、他の施設への機能移転等も検討する。	上田市東塩田老人集会場（S52）	151	適切に維持管理。地域内の既存施設への機能移転等、施設のあり方についても検討
上田市丸子デイサービスセンター（H10）	718	適切に維持管理。廃止や譲渡、貸付、他の施設への機能移転等も検討する。	上田市真田独居高齢者用集合住宅（H11）	295	適切に維持管理。再配置を含めた今後のあり方についても検討する。

### 2 計画期間

令和4年度から令和7年度まで

### 3 施設の課題等

<p><b>デイサービスセンター</b></p> <p>介護保険事業の施設整備については、第8期計画において、介護が必要となっても住み慣れた地域での生活が継続できるよう、日常生活圏域を単位に地域密着型サービス事業所の整備を促進しているところです。</p> <p>このような中、市所有のデイサービスセンターについては、介護保険法が施行された平成12年以前に設置した施設であり、今日の施設整備及び事業展開は民間事業者が担っている状況からも、他の事業者との不平等や民間設置の事業所の経営圧迫などの問題が生じています。</p> <p>また、当該サービスを提供している民間事業所は市内に53カ所（令和4年5月1日現在、広域型27、地域密着型26）あり、現状では日常生活圏域単位においても充足している状況であると考えられ、民間も含めたデイサービスセンターの総量をコントロールし、必要なサービスの提供を維持しつつ、施設の存続の検討が急務となっています。</p>
<p><b>老人福祉センター</b></p> <p>運営については、高齢者福祉センターで、高齢者学園（3学年）、高齢者文化祭（年1回）が実施され、介護予防体操（月1回）、各種クラブ活動など、3センターとも、その地域の特性を活かした施設運営が行われていますが、利用者は3施設とも減少傾向にあります。</p> <p>3施設は、いずれも昭和40年代から50年代にかけて整備したものであり、老朽化等による整備に係る費用は年々増加傾向にあり、大規模改修や更新などの施設整備は今後大きな課題となっています。</p> <p>老朽化を迎える施設の更新や民間活力の活用等により、必要な施設の総量をコントロールし、財政負担の縮減を図りつつ必要なサービスの提供を維持していくためのマネジメントが課題となっています。</p>
<p><b>老人集会場</b></p> <p>利用者は、地元の住民団体を中心にほぼ横ばいで、今後も一定の利用が見込まれていますが、地域には地区の公民館等、同じように利用されている施設があります。</p> <p>また、当該施設は、昭和52年に整備したものであり、老朽化等による整備は、指定管理者が行うこととなっていますが、大規模改修や更新などの施設整備は今後の大きな課題となっています。</p>
<p><b>独居高齢者用集合住宅</b></p> <p>施設内に生活協力員等が常駐する管理体制ではないため、入居者の緊急時の対応や簡易な生活相談を向上させるための体制づくりが課題となっています。</p> <p>また、指定管理者に施設運営業務の一部（入居決定、家賃の決定など）を移管できないことから、実質的に二元管理となっていることも解決すべき課題となっています。</p>



#### 4 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位の考え方は次のとおりとします。

- ・施設の必要性や有効性が高く維持していくことが必要な施設のうち、安全性が低い施設は優先して整備を実施します。
- ・新設や建替を実施する際には、周辺施設等との集約化を優先して検討します。
- ・耐震基準を満たしている施設や建設後の経過年数が耐用年数を超えていない施設など安全性の高い施設は、定期点検等を行いながら適切な維持管理を実施し、可能な限り更新を控え、施設の長寿命化を図ります。
- ・必要性や有効性が低い施設については、廃止や譲渡、他の施設への機能移転を検討します。このうち、安全性の高い施設は、他用途への転用も検討します。
- ・効率性の低い施設は、運営方法や使用料の見直し、また、他の施設への機能移転などを含めて検討します。
- ・施設の整備等の実施時期については、緊急度や優先度、財源確保、その他特に優先して整備しなければならない事情などを踏まえ、市の実施計画と連携し、計画的に実施します。

#### 5 再配置に関する基本的な考え方

デイサービスセンター
デイサービスセンターについては、今日の施設整備及び事業展開を民間事業者が担っている状況からも、市が設置する役割は終えているものと考えられます。 また、当該サービスを提供している民間事業所は市内に53カ所（令和4年5月1日現在、広域型27、地域密着型26）あり、現状では日常生活圏域単位においても充足している状況であると考えられます。 このような中で、現利用者への配慮を行いつつ、廃止や譲渡、貸付、他の施設への機能移転等を検討します。
老人福祉センター
現在、設置されている、上田・真田の2地域の地域性を踏まえ、地域ごとに再配置を検討します。再配置に当たっては、事業内容及び受益者負担のあり方を検討します。 武石地域においては、令和3年度に武石地域総合センターへ機能集約を行っています。
老人集会場
現在、当該施設で実施している高齢者の健康づくりや住民交流が当該地域の他の施設で実施可能かどうかを含め、施設の今後のあり方について、検討します。
独居高齢者用集合住宅
独居高齢者用集合住宅については、市町村合併以前の平成12年度に供用開始となった施設であり、当時と比べ、真田地域を含む市内における「高齢期の住まい」の選択肢が格段に増えていることから、再配置を含めた今後のあり方について、検討します。

#### 6 保全に関する基本的な考え方

- 可能な限り耐用年数まで更新を控え、施設管理者の目視点検や専門技術者による定期点検等の点検・診断を実施し、適切に維持管理します。
- また、中長期的な財政負担の縮減や平準化を図るため、予防保全の手法を取り入れ、計画的なメンテナンスを実施します。
- 耐震化や長寿命化、バリアフリー化や設備更新などの大規模改修の実施にあたっては、整備に係る費用と更新に係る費用、財源確保の状況など、中長期での費用対効果を検討した上で実施します。

#### 7 今後の対応方針と本計画実現に向けて

- 今後の高齢者福祉施設整備等の実施にあたっては、「上田市公共施設マネジメント基本方針」、「第8期上田市高齢者福祉総合計画」及び本計画のほか、市の策定する各種計画等との整合を図るとともに、他の類型施設との複合化等による整備、施設の移譲などを見据え、庁内での情報共有を図ります。また、定期点検等により施設の老朽度、劣化の状況や稼働率などの情報を定期的に確認し、必要に応じて計画内容の見直しや計画期間の延長を行います。
- 整備計画の実現にあたっては、介護保険運営協議会や地域協議会などに諮りつつ、市民に対する情報提供を行うとともに意見の反映に努め、実施計画への掲載や予算編成など庁内における協議を踏まえ、計画的な事業実施に取り組んでまいります。



### 1 対象施設

施設名（建築年度）	面積（㎡）	計画期間内の方針
上田市つむぎの家	278	適切に維持管理

### 2 計画期間

令和4年度から令和7年度まで

### 3 施設の課題等

「つむぎの家」は、重症心身障がい児・者のための日中の支援施設として障がい福祉サービスを提供していますが、建設から42年が経過する中で、建物・設備ともに老朽化が進行しており、利用者ニーズの全てに対応することが難しい状況にあります。また、医療技術の進歩等により、医療的ケアが必要な方が増えている現状に対して、近隣市町村においても社会的資源が十分ではない状況が共通の課題となっています。「つむぎの家」が提供している支援サービスを継続・拡充をしていくためには老朽化対策等の施設整備が必要ですし、高まるニーズに対応するための支援拡充を目指すには、医療的ケアを含む重症心身障がい児・者の受入れができる事業所等を増やすことも必要です。今後の施設のあり方については、施設整備や事業内容等を広く研究するとともに、関係者及び医療機関や介護保険事業所等との連携などについても協議・検討が必要です。

### 4 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位の考え方は次のとおりとします。

建物については、耐震基準を満たさず、築42年を経過しており、老朽化が進んでいます。今後、長年にわたる維持管理は困難で、施設の機能維持のためにも、改築・建替等、対策・整備が必要な状況です。  
 今後もサービスの提供を維持していくことが行政の責務として求められており、近隣に同様の施設が十分に整備されていない状況があるため、継続の必要性が高い施設です。  
 施設整備等の実施時期や手法などについては、緊急度や優先度、財源確保、その他特に優先して整備しなければならない事情などを踏まえるとともに、今後の施設・サービス継続のあり方等について検討を重ね、市の実施計画と連携し、計画的に実施します。

### 5 再配置に関する基本的な考え方

社会情勢の変化や住民ニーズの多様化を考慮し、施設整備の実施にあたってはユニバーサルデザインの導入などによる利便性の向上を図りつつ、施設の適正な規模や必要な数量を検討した上で効果的・効率的な配置を検討し、障がい者基本計画に定める共生社会の実現に向けて、施設整備を推進します。  
 また、更なる民間活力の導入や既存の公共施設の活用も含め、民設民営など民間が持つノウハウや補助金を活用できる様々な手法を検討するなど、指定管理委託事業所の意向にも配慮し、多角的な視点から、施設の形態や規模、場所など、将来像について研究していきます。

### 6 今後の対応方針と本計画実現に向けて

上田市つむぎの家の整備にあたっては、社会情勢の変化やニーズの多様化、他の社会資源の整備状況を踏まえ、単に施設の更新だけでなく、サービス提供の実施方法を含めた施設のあり方等について、研究・検討を重ねる必要があります。  
 今後の整備計画の実現にあたっては、基本方針及び本計画のほか、市の策定する各種計画等との整合を図るとともに、実施計画への掲載や予算編成など庁内における協議・共有を踏まえ、計画的な事業実施に取り組んでまいります。  
 また、定期点検等により施設の老朽度、劣化の状況や稼働率などの情報を定期的に確認し、必要に応じて計画内容の見直しや計画期間の延長を行います。

施設類型	保健施設
------	------

## 1 対象施設

対象施設（建築年度）	面積（㎡）	計画期間内の方針	対象施設（建築年度）	面積（㎡）	計画期間内の方針
上田市総合保健センター（H21）	2,923	適切に維持管理	上田市丸子保健センター（H9）	749	適切に維持管理
上田市真田保健センター（S61）	658	適切に維持管理			

## 2 計画期間

令和3年度から令和7年度まで

## 3 施設の課題等

総合保健センター
雨漏り、正面玄関土間タイルの剥離など、経年の老朽化が進んでおり、年々修繕及びメンテナンス費用が増えてきています。施設の長寿命化、脱炭素化を念頭に施設のLED化などを検討していく必要があります。新型コロナウイルス感染拡大の影響で組織の再編などもあり、施設内の職員数が増加し、また、会議室等も新型コロナウイルス感染症関連の業務で占められていることから、業務に必要な面積が十分に確保されていない状況です。
丸子保健センター
空調設備について、設置から20年以上が経過し、年々修繕箇所が増大しています。現在も一部の系統でインバーター除外等の応急運転をしており、細かいコントロールが不可能となるとともに、他の系統や機器にも影響が出るなど館内全体の冷暖房機能の低下が著しく、施設利用に支障が生じています。また、年数経過により調達不可能な部品も生じており、機器の更新等を早急に検討する必要があります。
真田保健センター
施設の老朽化による修繕が必要な箇所が増えてきています。絨毯・畳等の交換修繕により、施設の内装関係については、一定程度改善されましたが、トイレ等水回りについては、水漏れやタイルの貼り換え等の修繕を早急に検討する必要があります。消防設備の誘導灯（蛍光管）などは、調達が不可能な部品が生じる可能性があることから、計画的にLED化を進めていくなどの検討が必要です。 建物外では、駐車場のアスファルトが一部破損している箇所があり、また区画線もほぼ消えかかっている状態であることから、利用者の安全確保の面からも早急に破損修繕及び区画線の補修を検討していく必要があります。

## 4 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位の考え方は次のとおりとします。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の必要性や有効性が高く、維持していくことが必要な施設のうち、安全性が低い施設は優先して整備を実施します。</li> <li>・新設や建替えを実施する際には、周辺公共施設等との複合化・集約化を優先して検討します。</li> <li>・全ての保健センターは耐震基準を満たしており、建設後の経過年数が耐用年数を超えていない比較的安全性の高い施設となっていることから、定期点検等を行いながら適切な維持管理を実施し、可能な限り更新を控え、施設の長寿命化を図ります。</li> <li>・施設の整備等の実施時期については、緊急度や優先度、財源確保、その他、特に優先して整備しなければならない事情などを踏まえ、市の実施計画と連携し、計画的に実施します。</li> <li>・ユニバーサルデザイン化の推進による利便性の向上を図るとともに、エコオフィスうえだ（第四次上田市役所地球温暖化防止実行計画）で取り組む省エネ、再生可能エネルギー設備の導入を推進し、環境負荷の低減に努めます。</li> </ul>
---

## 5 再配置に関する基本的な考え方

<p>現在、旧市町村地域毎に設置されている各保健センターは、新型コロナウイルス感染症などの影響もあり、利用者数こそ減少傾向にありますが、市民の健康増進、保健衛生の拠点として必要不可欠な施設であります。</p> <p>そのため、当面の間は、各保健センターの配置は現状のままとし、改修・改築を計画的に行いながら、施設を延命化していくことを第一に考えてまいります。</p> <p>今後、老朽化により、施設の建替えや大規模改修を実施する際には、地域の実情を踏まえた上で、周辺公共施設の複合化、あるいは現地以外での建替、施設規模の適正化等を検討していくこととします。</p>
--

## 6 保全に関する基本的な考え方

<p>各保健センターで行っている保健サービスについては、今後も健康相談や保健指導、各種健（検）診など、市民生活にとって必要不可欠であり、多くの需要が予想されることから、現在の体制を低下させず、保健センター機能を維持していく必要があります。</p> <p>しかし、建物の老朽化による雨漏りや設備の故障などで、施設利用を中断せざるを得なくなるなどの事態を防ぎ、市民に対して安定的に継続してサービスを提供していくためには、限られた財源の中で、建物を良好な状態で使用できるようにすることが必要です。</p> <p>以上のことから可能な限り耐用年数まで更新を控え、施設管理者の目視点検や専門技術者による定期点検等の点検・診断を実施し、適切に維持管理します。</p>
---

## 7 今後の対応方針と本計画実現に向けて

<p>今後の保健施設整備等の実施にあたっては、基本方針及び本計画のほか、市の策定する各種計画等との整合を図るとともに、他の類型施設との複合化等による整備などを見据え、庁内での情報共有を図ります。また、定期点検等により施設の老朽度、劣化の状況や稼働率などの情報を定期的に確認し、必要に応じて計画内容の見直しや計画期間の延長を行います。</p> <p>整備計画の実現にあたっては、説明会やパブリックコメントなどの実施により市民に対する情報提供を行うとともに意見の反映に努め、実施計画への掲載や予算編成など庁内における協議を踏まえ、計画的な事業実施に取り組んでまいります。</p>
---

施設類型	その他社会福祉施設（福祉センター）
------	-------------------

### 1 対象施設

施設名（建築年度）	面積（㎡）	計画期間内の方針	施設名（建築年度）	面積（㎡）	計画期間内の方針
上田市ふれあい福祉センター(S41)	2,494	長寿命化改修工事を実施し機能維持	上田市丸子福祉センター(H10)	3,170	適切に維持管理
上田市真田総合福祉センター(S47)	1,794	適切に維持管理。周辺施設との集約化について検討			

### 2 計画期間

令和3年度から令和7年度まで

### 3 施設の課題等

ふれあい福祉センター
<ul style="list-style-type: none"> <li>相談体制を低下させず、センター機能を維持していく必要があることから、令和2年度から3年度にかけて、長寿命化工事（屋根防水工事・空調機器改修工事）を行い、建物の使用目標年数を令和15年としました。</li> <li>電気設備は製造から21年以上経過し、突発的な停電事故等に至る危険があります。また、エレベーターについても法定償却年数を超えて使用している状況のため、今後、メンテナンスだけでは、安全性や機能性を維持できなくなる可能性があります。施設の目標年数まで安全に建物を使用することができるよう、附属設備等を含め機器の更新や修繕工事の検討が必要です。</li> <li>生活困窮者やひきこもり、ひとり親世帯が増加している中で、ふれあい福祉センターで実施している相談事業のニーズが高まっています。</li> </ul>
丸子福祉センター
<ul style="list-style-type: none"> <li>空調設備については、設置以降20年以上が経過し、年々修繕箇所が増大しています。現在も一部の系統でインバーター除外等の応急運転をしており、細かいコントロールが不可能となるとともに、他の系統や機器にも影響が出るなど館内全体の冷暖房機能の低下が著しく、施設利用に支障が生じています。また、年数経過により調達不可能な部品も生じており、機器の更新等を早急に検討する必要があります。</li> <li>少子高齢化の進行に加え、生活困窮者やひきこもり、一人親世帯が増加している中で、丸子福祉センターで実施している相談事業のニーズが高まっています。</li> </ul>
真田総合福祉センター
<ul style="list-style-type: none"> <li>給水管の劣化による茶色い水道水、屋内消火栓設備の故障による応急対応など施設利用に支障が生じています。老朽化による修繕箇所が増大し、多額の修繕費用が発生していくことが見込まれ、大規模改修や更新など施設整備は今後の大きな課題となっています。</li> <li>真田地域では、『上田市公共施設マネジメント基本方針』、住みよいまちづくりを目指した『上田市立地適正化計画』の考え方により、真田地域自治センター（拠点施設）の周辺に立地する公共施設（真田総合福祉センター、真田老人福祉センター等）のあり方について、必要なサービスの提供を継続するため、利用者数に見合った施設の維持、施設の更新を検討する必要があります。</li> </ul>

### 4 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位の考え方は次のとおりとします。

<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の必要性や有効性が高く維持していくことが必要な施設のうち、安全性が低い施設は優先して整備を実施します。</li> <li>新設や建替を実施する際には、周辺施設等との集約化を優先して検討します。</li> <li>耐震基準を満たしている施設や建設後の経過年数が耐用年数を超えていない施設など安全性の高い施設は、定期点検等を行いながら適切な維持管理を実施し、可能な限り更新を控え、施設の長寿命化を図ります。</li> <li>必要性や有効性が低い施設については、廃止や譲渡、他の施設への機能移転を検討します。</li> <li>このうち、安全性の高い施設は、他用途への転用も検討します。</li> <li>効率性の低い施設は、運営方法や使用料の見直し、また、他の施設への機能移転などを含めて検討します。</li> <li>施設の整備等の実施時期については、緊急度や優先度、財源確保、その他特に優先して整備しなければならない事情などを踏まえ、市の実施計画と連携し、計画的に実施します。</li> </ul>
---

### 5 再配置に関する基本的な考え方

ふれあい福祉センター、丸子福祉センター
ふれあい福祉センター・丸子福祉センターを拠点として行っている行政サービス等は、上田市地域福祉計画に基づいて社会福祉協議会と一体的に行っており、計画期間（令和7年度まで）は、再配置は検討しません。
真田総合福祉センター
社会情勢の変化や住民ニーズの多様化を考慮し、施設整備の実施にあたっては複合化や統廃合による集約化、機能移転、ユニバーサルデザインの導入などによる利便性の向上を図りつつ、施設の適正な規模や必要な数量を検討した上で効果的・効率的な配置を検討し、都市機能の集約化を図るとともに、「拠点集約型のまち」とそれを結ぶネットワークによる連携で、コンパクトシティを推進します。

## 6 保全に関する基本的な考え方

### ふれあい福祉センター

ふれあい福祉センターで行っている福祉サービスについては、今後も相談や支援の需要が予想されることから、現在の相談体制を低下させず、センター機能を維持していく必要があります。建物の老朽化による雨漏りや設備の故障などで、施設利用や相談支援事業等を中断せざるを得なくなるなどの事態を 방지、市民に対して安定的に継続してサービスを提供していくためには、限られた財源の中で、建物を良好な状態で使用できるよう検討する必要があります。

以上のことから、ふれあい福祉センターは、施設の使用目標年数を定め、出来る限り長く使用できるよう長寿命化改修工事の実施を検討し機能維持に努めます。

### 丸子福祉センター

丸子福祉センターで行っている福祉サービスについては、今後も相談や支援の需要が予想されることから、現在の相談体制を低下させず、センター機能を維持していく必要があります。建物の老朽化による雨漏りや設備の故障などで、施設利用や相談支援事業等を中断せざるを得なくなるなどの事態を防止、市民に対して安定的に継続してサービスを提供していくためには、限られた財源の中で、建物を良好な状態で使用できるよう検討する必要があります。

### 真田総合福祉センター

真田総合福祉センターで行っている福祉サービスについては、今後も相談や支援、また貸館としての需要が予想されることから、福祉サービスの地域の拠点として現在のセンター機能を維持していく必要があります。建物の老朽化による雨漏りや設備の故障などで、施設利用や相談支援事業等を中断せざるを得なくなるなどの事態を防止、市民に対して安定的に継続してサービスを提供していくため、上田市公共施設マネジメント基本方針では具体的な考え方のあり方を検討していく必要があります。

## 7 今後の対応方針と本計画実現に向けて

今後のふれあい福祉センターの整備等の実施にあたっては、基本方針及び本計画のほか、市の策定する各種計画等との整合を図り、庁内での情報共有を図ります。また、定期点検等により施設の老朽度、劣化の状況や稼働率などの情報を定期的に確認し、必要に応じて計画内容の見直しや計画期間の延長を行います。

真田総合福祉センターについては、さらに施設周辺の他の公共施設の状況についても把握したうえで、適正な施設規模、施設の集約化（多機能化）、耐震診断・補強の実施による施設の継続利用などを検討し、将来にわたり地域住民への必要なサービスを提供する施設として「真田総合福祉センターのあり方」の方針・整備計画づくりを進めます。

整備計画の実現にあたっては、説明会やパブリックコメントなどの実施による市民に対する情報提供を行うとともに意見の反映に努め、実施計画への掲載や予算編成など庁内における協議を踏まえ、計画的な事業実施に取り組んでまいります。



施設類型	その他社会福祉施設（福祉住宅）
------	-----------------

### 1 対象施設

施設名（建築年度）	面積（㎡）	計画期間内の方針	施設名（建築年度）	面積（㎡）	計画期間内の方針
上田市泉町福祉住宅(S36)	263	最低限の修繕により機能維持	上田市北常田福祉住宅(S55)	271	最低限の修繕により機能維持

### 2 計画期間

令和3年度から令和7年度まで

### 3 施設の課題等

<ul style="list-style-type: none"> <li>・泉町福祉住宅は、新築から60年、大規模改修からも30年近く経過し、畳やふすま等の内装、給排水衛生設備の経年劣化が著しい状態で、直近の4年間で空き部屋が増加したことも加わり、大規模修繕を実施しないと新規入居は困難な状況です。</li> <li>・北常田福祉住宅は、新築から41年が経過し、外壁や内装、給排水衛生設備等で全体的に経年劣化は進んでいるものの、定期的な修繕を実施してきており、現在は全戸が入居中となっている状況です。</li> <li>・生活保護世帯や生活保護に準ずる生活困窮世帯については、住宅セーフティネット法による民間賃貸住宅の有効活用、住居確保給付金の実施、県営住宅の保証人の要件緩和など、福祉住宅以外の住居確保策が充実してきていることから、福祉住宅入居の需要が低下しています。</li> </ul>
--

### 4 再配置に関する基本的な考え方

<p><b>泉町福祉住宅</b></p> <p>住宅セーフティネット制度や生活困窮者自立支援制度による住居確保給付金の導入、県営住宅の保証人の要件の緩和など、福祉住宅以外の住居確保策が充実してきたことにより、建設当時とは住宅困窮世帯を取り巻く環境が大きく変化しています。このため、計画期間中（令和7年度まで）は、住宅困窮世帯の住宅需要を見極めながら、廃止も視野に入れて泉町福祉住宅の再配置の検討を進めます。</p>
<p><b>北常田福祉住宅</b></p> <p>公営住宅や民間賃貸住宅でもバリアフリー化が進んできていますが十分ではなく、北常田福祉住宅のように低額な家賃で入居できる物件は他にはないため、現状では、代替となる賃貸住宅はない状況です。建物の劣化は進んでいますが、7戸全戸が入居中で大きな不具合は発見されておらず、当面は使用可能であることから、計画期間中（令和7年度まで）は、再配置を検討しません。ただし、長期的（概ね30年間）には住宅施策全体の動向を注視しつつ、北常田福祉住宅のあり方について研究を進めることとします。</p>

### 5 保全に関する基本的な考え方

<p><b>泉町福祉住宅</b></p> <p>公共施設の建物の標準的な耐用年数（減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年財務省令第15号））を大幅に経過し、老朽化が著しい状況です。しかし、施設のあり方の研究を進める必要があることから、使用目標年数を計画最終年度の令和7年度として、最低限の修繕により機能維持に努めます。</p>
<p><b>北常田福祉住宅</b></p> <p>公共施設の建物の標準的な耐用年数を経過していますが、躯体部分に大きな損傷は認められないことから、使用目標年数を計画最終年度の令和7年度として、当面は長寿命化を検討せずに最低限の修繕により機能維持に努めます。</p>

### 6 今後の対応方針と本計画実現に向けて

<p>今後の福祉住宅の整備等の実施にあたっては、基本方針及び本計画のほか、市の策定する各種計画等との整合を図り、庁内での情報共有を図ります。また、定期点検等により施設の老朽度、劣化の状況や稼働率などの情報を定期的に確認し、必要に応じて計画内容の見直しや計画期間の延長を行います。整備計画の実現にあたっては、説明会やパブリックコメントなどの実施による市民に対する情報提供を行うとともに意見の反映に努め、実施計画への掲載や予算編成など庁内における協議を踏まえ、計画的な事業実施に取り組んでまいります。</p>
--

### 1 対象施設

施設名（建築年度）	面積（㎡）	計画期間内の方針
上田市武石診療所(S60)	484	適切に維持管理

### 2 計画期間

令和3年度から令和7年度まで

### 3 施設の課題等

昭和60年に開設した武石診療所は、建物内の部屋の配置が現在の診療体系に合っておらず、使い勝手が悪い状況にあり、投薬室や第2診察室などは、建築当初に想定した部屋でなく、現在の診察形態に合う形で、診療を行っていますが、発熱や風邪などの症状がある患者さんに対しては、別の患者さんと分けて、待合を設けたり、診察室も分けて診療を行っているため、その都度、医師が離れた第2診察室へ移動して診察を行うなど、建物内の部屋の配置が課題になっています。

また、開設以来30年以上が経つため、老朽化に伴い施設内外のあらゆる部分で経年劣化による傷みも出てきていることから、大規模改修や更新など施設整備は今後の大きな課題となっています。

さらに、医療機器等については、診療に必要な最低限の機器を整えています。いずれも耐用期間を超えており、修理やオーバーホールができない状況となっているため、医療機器の更新も大きな負担となっています。

### 4 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位の考え方は次のとおりとします。

武石診療所は、市で定める公共施設マネジメント基本方針で唯一の医療施設として位置づけられており、また、地域住民にとってはなくてはならない施設であることから、適切な維持管理や必要な整備等を行い、可能な限り更新を控え、施設の長寿命化を図ります。

また、施設の整備等の実施時期については、市の実施計画と連携し、計画的に実施します。

### 5 再配置に関する基本的な考え方

社会情勢の変化や住民ニーズの多様化を考慮し、施設整備の実施にあたっては、施設の適正な規模を検討した上で、小さな拠点の創出とそれを結ぶネットワークによる連携で、コンパクトシティを推進します。

また、PPPによる民間活力の導入も視野に入れ、公設民営、民設民営、民間施設との複合化、PFIによる施設整備など、民間が持つノウハウを活用できる様々な手法を検討するなどにより、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

### 6 保全に関する基本的な考え方

可能な限り更新を控え、施設管理者の目視点検や専門技術者による点検等により、適切に維持管理します。

また、中長期的な財政負担の縮減や平準化を図るため、予防保全の手法を取り入れ、計画的なメンテナンスを実施します。

長寿命化、バリアフリー化や設備更新などの大規模改修の実施にあたっては、整備に係る費用と更新に係る費用、財源確保の状況など、中長期での費用対効果を検討した上で実施します。

### 7 今後の対応方針と本計画実現に向けて

今後の武石診療所の整備等の実施にあたっては、基本方針及び本計画のほか、市の策定する各種計画等との整合を図りつつ、庁内での情報共有を図ります。また、施設の点検等により施設の老朽度、劣化の状況や稼働率などの情報を定期的に確認し、必要に応じて計画内容の見直しや計画期間の延長を行います。

整備計画の実現にあたっては、地域協議会等への説明やパブリックコメントなどの実施による市民に対する情報提供を行うとともに意見の反映に努め、実施計画への掲載や予算編成など庁内における協議を踏まえ、計画的な事業実施に取り組んでまいります。

施設類型	庁舎
------	----

### 1 対象施設

施設名（建築年度）	面積（㎡）	計画期間内の方針	施設名（建築年度）	面積（㎡）	計画期間内の方針
上田市役所本庁舎（R2）	13,032	適切に維持管理	上田市役所南庁舎（S55）	2,668	適切に維持管理
上田市役所東庁舎（S58）	677	適切に維持管理	上田市役所北庁舎（S40）	1,424	解体
上田市役所第二庁舎（S56）	573	適切に維持管理	観光会館（S59）	926	適切に維持管理
豊殿地域自治センター （東部地区農村環境改善センター内）（S54）	78	空調設備工事、太陽光設備設置等	塩田地域自治センター（H23）	428	適切に維持管理
川西地域自治センター（H23）	338	適切に維持管理	丸子地域自治センター（S54）	7,827	ユニバーサルデザイン改修等
真田地域自治センター（H元）	4,561	屋上防水改修工事	武石地域総合センター（R2）	2,560	適切に維持管理

### 2 計画期間

令和4年度から令和7年度まで

### 3 施設の課題等

上田市役所本庁舎	令和2年度建築のため、劣化等の修繕はありません。適切に維持管理を行い、長く大切に使用まいります。
上田市役所南庁舎	昭和55年度に建築された南庁舎は、建築後42年が経過していますが、平成30年度に耐震化工事を実施し、令和3年度には庁舎内の改修を実施しました。今後も適切に維持管理を行い、長く大切に使用まいります。
上田市役所東庁舎	昭和58年度に建築され、現在は選挙管理委員会の事務所や会議室として利用されています。築後39年が経過していることから修繕が必要な箇所が増加しています。
上田市役所北庁舎	建築後57年が経過しており、老朽化が激しく、今後は解体する予定です。
上田市第二庁舎	昭和56年度に建築されているため、老朽化による不具合が増加しています。
観光会館	建築後38年が経過していることから、老朽化が進行し修繕費が増加傾向にあります。
豊殿地域自治センター（東部地区農村環境改善センター内）	建築されてから40年以上が経過し、老朽化による修繕等に係る費用が年々増加傾向にあります。また、指定避難場所の施設のため、避難所としてのエアコン等空調設備の整備、数日の滞在に耐えることが出来る設備等機能強化を図ることが課題です。
塩田地域自治センター	建築から10年が経過し、施設修繕等に係る費用が増加傾向にあります。
川西地域自治センター	建築から10年が経過し、電気設備、給排水等で修繕料が増加傾向にあります。
丸子地域自治センター	昭和54年に供用開始され四十数年が経過した庁舎は、令和元年から2年にかけて耐震補強工事と1階改修工事を実施しましたが、電気設備、空調設備、給排水設備の老朽化対策については、今後、改修工事が必要です。また、ユニバーサルデザイン対応となっていない箇所があり、改修が必要です。
真田地域自治センター	平成2年度に供用開始され、三十数年が経過した庁舎は、経年劣化により修繕箇所が増加しています。また、雨漏りが確認され建物の躯体への影響が大きいことから屋上防水改修工事が必要です。
武石地域総合センター	令和2年度建築のため、劣化等の修繕はありません。適切に維持管理を行い、長く大切に使用まいります。

#### 4 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位の考え方は次のとおりとします。

上田市公共施設マネジメント基本方針の第5節「施設類型ごとの基本方針」の行政系施設の方針に沿って対策を進めてまいります。

##### 9 行政系施設（庁舎等の部分を抜粋）

庁舎等については、災害時の業務・市民サービスの継続、及び拠点機能という観点から、耐震化や改築等により、耐震性、安全性、及び防災機能を確保しつつ、施設所管部署の方針、及び本基本方針に基づき、維持管理や必要な整備等を行います。

#### 5 再配置に関する基本的な考え方

上田市役所本庁舎	市が事務または事業を執行するために使用されています。期間中の再配置計画はありません。
上田市役所南庁舎	市が事務または事業を執行するために使用されています。期間中の再配置計画はありません。
上田市役所東庁舎	市が事務または事業を執行するために使用されています。期間中の再配置計画はありません。
上田市役所北庁舎	老朽化が著しいことから解体し、来庁者用の駐車場として整備します。
上田市第二庁舎	市が事務または事業を執行するために使用されています。期間中の再配置計画はありません。
観光会館	1階は食堂、売店として運営され、2階は市が事務または事業を執行するために使用されています。期間中の再配置計画はありません。
豊殿地域自治センター（東部地区農村環境改善センター内）	市が事務または事業を執行するために使用されています。期間中の再配置計画はありません。
塩田地域自治センター	市が事務または事業を執行するために使用されています。期間中の再配置計画はありません。
川西地域自治センター	市が事務または事業を執行するために使用されています。期間中の再配置計画はありません。
丸子地域自治センター	市が事務または事業を執行するために使用されています。期間中の再配置計画はありません。
真田地域自治センター	市が事務または事業を執行するために使用されています。期間中の再配置計画はありません。
武石地域総合センター	市が事務または事業を執行するために使用されています。期間中の再配置計画はありません。

#### 6 保全に関する基本的な考え方

上田市役所本庁舎	大規模な改修が必要となる前に専門技術者による定期点検等の点検を実施し、適切に維持管理を行います。
上田市役所南庁舎	大規模な改修が必要となる前に専門技術者による定期点検等の点検を実施し、適切に維持管理を行います。
上田市役所東庁舎	大規模な改修が必要となる前に専門技術者による定期点検等の点検を実施し、適切に維持管理を行います。



上田市役所北庁舎
解体し、駐車場として整備します。
上田市第二庁舎
大規模な改修が必要となる前に専門技術者による定期点検等の点検を実施し、適切に維持管理を行います。
観光会館
大規模な改修が必要となる前に専門技術者による定期点検等の点検を実施し、適切に維持管理を行います。
豊殿地域自治センター（東部地区農村環境改善センター内）
大規模な改修が必要となる前に専門技術者による定期点検等の点検を実施し、適切に維持管理を行います。
塩田地域自治センター
大規模な改修が必要となる前に専門技術者による定期点検等の点検を実施し、適切に維持管理を行います。
川西地域自治センター
大規模な改修が必要となる前に専門技術者による定期点検等の点検を実施し、適切に維持管理を行います。
丸子地域自治センター
ユニバーサルデザインに対応させるための改修工事を実施し、利便性の向上を図ります。大規模な改修が必要となる前に専門技術者による定期点検等の点検を実施し、適切に維持管理を行います。
真田地域自治センター
大規模な改修が必要となる前に専門技術者による定期点検等の点検を実施し、適切に維持管理を行います。
武石地域総合センター
大規模な改修が必要となる前に専門技術者による定期点検等の点検を実施し、適切に維持管理を行います。

#### 7 今後の対応方針と本計画実現に向けて

今後の庁舎整備等の実施にあたっては、基本方針及び本計画のほか、市の策定する各種計画等との整合を図るとともに、庁内での情報共有を図ります。また、定期点検等により施設の老朽度、劣化の状況を定期的に確認し、必要に応じて計画内容の見直しや計画期間の延長を行います。

## 1 対象施設

対象施設（建築年度）	面積（㎡）	計画期間内の方針	対象施設（建築年度）	面積（㎡）	計画期間内の方針
消防本部・上田中央消防署(S47)	2,296	適切に維持管理	上田南部消防署(S55)	757	適切に維持管理
上田東北消防署(H6)	843	適切に維持管理	川西消防署(H6)	581	適切に維持管理
丸子消防署(S54)	733	適切に維持管理	真田消防署(H7)	829	適切に維持管理
東御消防署(H3)	1,307	適切に維持管理	依田窪南部消防署(H6)	761	適切に維持管理

## 2 計画期間

令和3年度から令和7年度まで

## 3 施設の課題等

全庁舎共通事項

- ・庁舎全体を賄う非常用電源設備を各庁舎に設置する必要がある。
- ・非常時だけでなく、売電による歳入増加も見込まれることから、太陽光発電設備の導入が望まれる。
- ・平成の大合併、一本化後の署の適正配置がなされていない。（新設及び統廃合、署から分署及び出張所への格下げ等）
- ・有事の際に各市町村と連携がとりやすいよう、できるだけ市役所等の付近が望ましい。
- ・当消防本部管内は寒冷地であるので、庁舎の保温性、タンク水等の凍結防止設備の設置が必要
- ・全庁舎に女性職員が当直勤務を執れるよう、施設の整備が必要
- ・耐震性火水槽の設置
- ・書類増加により書庫の増設が必要

## 4 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位の考え方は次のとおりとします。

丸子消防署、上田南部消防署は建設から40年前後経過し、上田東北消防署、川西消防署、真田消防署、東御消防署、依田窪南部消防署は平成3年から6年の間に建設されたため、数字の上では同時期に建て替えの必要が生じます。  
また、平成の大合併で、佐久地域の北御牧村と東部町が合併して東御市になり管轄面積が増えたこと、当初自賄で運営していた消防組織を一本化して運営できることになったことから、署々の統廃合や新設を踏まえた適正配置を考慮しなければならないことなど、総合的な保全管理が必要となります。

## 5 保全に関する基本的な考え方

当消防本部が保有する消防庁舎施設は、建築後40年近く経過したものと、半数以上は平成3年から7年の建設であり、老朽化が進んでいます。これまでも、耐用年数と老朽化状況を考慮し、修繕、更新など適切な維持管理に努めてきましたが、付帯設備でも故障や劣化が進んでいるのが現状です。同時期に建設した庁舎もあり、今後同時期に建て替えを行うことは現実的でなく、更新時期の平準化を考慮すると、補修費用については高止まりしていくことが予想されます。今後は、対症的な保全を行うだけでなく、耐用年数等により劣化の状況を予測し適切な時期に更新や修繕を行うなど施設機能を正常な状態に維持していく必要があります。

## 6 今後の対応方針と本計画実現に向けて

現状の庁舎を活用する場合、耐用年数からみると2042年までにはすべての庁舎で更新が必要となります。今後22年間ですべての庁舎を建て替えるには財政的にも困難であり、消防需要や老朽化等の状況を踏まえ、予算の平準化・分散化を検討し、統合・再編を含めた計画が必要となります。

施設類型	公営住宅（武石地区特定目的賃貸住宅）
------	--------------------

## 1 対象施設

施設名（建築年度）	面積（㎡）	計画期間内の方針	施設名（建築年度）	面積（㎡）	計画期間内の方針
片羽団地(S48)	149	大規模改修等は費用対効果を検討	上鳥居団地(S32)	229	2号棟解体 大規模改修等は費用対効果を検討
荒神前団地(S54)	118	大規模改修等は費用対効果を検討	フラット堀ノ内(H7)	351	適切に維持管理
グリーンハイツ片羽(H11)	469	適切に維持管理			

## 2 計画期間

令和3年度から令和7年度まで

## 3 施設の課題等

- ・民間住宅が極端に少ない地域のため、居住者は長期間同じ人が住み続ける傾向にあります。
- ・耐用年数を大幅に超えた施設が多く、バリアフリー化は未対応である。また、居住中のところが多いため、補修が必要かどうかの確認が難しくなっています。
- ・今後の整備については市営住宅と合わせて住宅の需給バランスを考える必要があります。

## 4 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位の考え方は次のとおりとします。

- ・施設の必要性や有効性が高く維持していくことが必要な施設のうち、安全性が低い施設は優先して整備を実施します。
- ・耐震基準を満たしている施設や建設後の経過年数が耐用年数を超えていない施設など安全性の高い施設は、定期点検等を行いながら適切な維持管理を実施し、可能な限り更新を控え、施設の長寿命化を図ります（フラット堀ノ内、グリーンハイツ片羽）
- ・耐用年数を超えており必要性や有効性が低い施設については、廃止を検討します。
- ・施設の整備等の実施時期については、緊急度や優先度、財源確保、その他特に優先して整備しなければならない事情などを踏まえ、市の実施計画と連携し、計画的に実行します。

## 5 再配置に関する基本的な考え方

社会情勢の変化や住民ニーズの多様化を考慮し、施設整備の実施にあたっては、統廃合による集約化などによる利便性の向上を図りつつ、施設の適正な規模や必要な数量を検討した上で効果的な配置を検討します。

## 6 保全に関する基本的な考え方

フラット堀ノ内及びグリーンハイツ片羽については、可能な限り更新を控え、施設管理者の目視点検や専門技術者による点検等により、適切に維持管理します。

また、中長期的な財政負担の縮減や平準化を図るため、予防保全の手法を取り入れ、計画的なメンテナンスを実施します。

上記2施設以外の特定目的賃貸住宅施設の耐震化や長寿命化、すべての施設でのバリアフリー化や設備更新などの大規模改修の実施にあたっては、当計画期間内に各施設の現状把握を行い、整備に係る費用と更新に係る費用、財源確保の状況など中長期での費用対効果を検討した上で計画的に実施します。

## 7 今後の対応方針と本計画実現に向けて

今後の特定目的賃貸住宅施設整備等の実施にあたっては、基本方針及び本計画のほか、市の策定する各種計画等との整合を図りつつ、庁内での情報共有を図ります。また、施設の点検等により施設の老朽度、劣化の状況や稼働率などの情報を定期的に確認し、必要に応じて計画内容の見直しや計画期間の延長を行います。

整備計画の実現にあたっては、地域協議会等への説明やパブリックコメントなどの実施による市民に対する情報提供を行うとともに意見の反映に努め、実施計画への掲載や予算編成など庁内における協議を踏まえ、計画的な事業実施に取り組んでまいります。

施設類型

公営住宅（真田林業就労者住宅）

### 1 対象施設

施設名（建築年度）	面積（㎡）	計画期間中の方針
上田市真田林業就労者住宅（H7）	282	市営住宅への機能移転を検討

### 2 計画期間

令和3年度から令和7年度まで

### 3 施設の課題等

上田市真田就労者住宅は、4棟設置されていますが、現在入居者が入っているのは2棟のみです。また、建物の法定耐用年数を超過しているため、今後も使用していくためには、適切な維持管理が必要です。

### 4 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位の考え方は次のとおりとします。

上田市真田林業就労者住宅は耐震基準を満たしていますが、耐用年数を超過しているため、定期点検等を行いながら適切な維持管理を実施します。

### 5 再配置に関する基本的な考え方

社会環境の変化や住民ニーズの多様を考慮し、市営住宅への機能移転を検討します。

### 6 保全に関する基本的な考え方

施設管理者の目視点検や専門技術者による定期点検等を実施し、適切に維持管理します。

### 7 今後の対応方針と本計画実現に向けて

今後の施設整備等の実施にあたっては、基本方針及び本計画のほか、市の策定する各種計画等との整合を図るとともに、他の類型施設との複合化等による整備などを見据え、庁内での情報共有を図ります。また、定期点検等により施設の老朽度、劣化の状況や稼働率などの情報を定期的に確認し、必要に応じて計画内容の見直しや計画期間の延長を行います。整備計画の実現にあたっては、説明会やパブリックコメントなどの実施による市民に対する情報提供を行うとともに意見の反映に努め、実施計画への掲載や予算編成など庁内における協議を踏まえ、計画的な事業実施に取り組んでまいります。



施設類型	公園施設（傍陽ふるさと公園）
------	----------------

## 1 対象施設

施設名（建築年度）	面積（㎡）	計画期間内の方針
上田市真田傍陽ふるさと公園（H8）	236	適切に維持管理

## 2 計画期間

令和3年度から令和7年度まで

## 3 施設の課題等

上田市真田傍陽ふるさと公園は、豊かな自然環境を保全し、自然と人との交流を図り、もって広域的なレクリエーションの場とすることを目的として、総事業費788,000千円で平成10年度に完成しました。  
公園内には、展望広場・展望台・芝生広場・マレットゴルフ場・森林散策路・休憩施設・管理棟などを備えており地元住民の憩いの場となっています。  
設置から23年が経過し、園内遊歩道の腐食や水道設備の老朽化による不具合等が見られ、適切な管理が課題となっています。

## 4 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位の考え方は次のとおりとします。

- ・当面は施設を維持していく必要があるため、安全の確保を優先します。
- ・新設や建替えを実施する際には、周辺施設等との集約化を優先して検討します。
- ・平成10年建設の施設であるため、耐震基準を満たしていますので、定期点検等を行いながら適切な維持管理を実施し、施設の長寿命化を図ります。
- ・施設の整備等の実施時期については、緊急度や優先度、財源確保、その他特に優先して整備しなければならない事情などを踏まえ、市の実施計画と連携し、計画的に実施します。

### 【施設整備面】

- （第1優先）水道設備修繕
- （第2優先）その他不具合箇所維持管理

### 【施設運営面】

- （第1優先）管理運営については今後も直営で行います。

## 5 再配置に関する基本的な考え方

上田市真田傍陽ふるさと公園は、豊かな自然環境を保全し、自然と人との交流を図り、もって広域的なレクリエーションの場とすることを目的として整備されました。  
近年のアウトドアブームにより、キャンプやバーベキューを目的とした利用が増加しており、当施設は人里離れた山間部で静かにアウトドアを楽しみたい方のニーズにえています。  
今後は、より効果的・効率的な管理運営を検討してまいります。

## 6 保全に関する基本的な考え方

中長期的な財政負担の縮減や平準化を図るため、保全の手法としては予防保全による考え方を取り入れ、計画的なメンテナンスを実施します。  
耐用年数等を考慮して定期的な改修を行い、劣化などによる事故等を防止するとともに長寿命化を図ります。また、老朽化が進行し大規模な改修が必要になる前に、施設管理者の目視点検や専門技術者による定期点検等の点検・診断を実施し、適切に維持管理します。

## 7 今後の対応方針と本計画実現に向けて

今後の当施設における整備等の実施にあたっては、基本方針及び本計画のほか、市の策定する各種計画等との整合を図るとともに、他の類型施設との複合化等による整備などを見据え、庁内での情報共有を図ります。また、定期点検等により施設の老朽度、劣化の状況や稼働率などの情報を定期的に確認し、必要に応じて計画内容の見直しや計画期間の延長を行います。  
本計画の実現にあたっては、説明会やパブリックコメントなどの実施による市民に対する情報提供を行うとともに意見の反映に努め、実施計画への掲載や予算編成など庁内における協議を踏まえ、計画的な事業実施に取り組んでまいります。

施設類型 供給処理施設（資源物処理資源化施設）

### 1 対象施設

施設名（建築年度）	面積（㎡）	計画期間中の方針
不燃物処理資源化施設（S60）	2,163	適切に維持管理。民間への売却または譲渡、他の施設への機能移転等、様々な角度からの検討を行っていく。

### 2 計画期間

令和4年度から令和7年度まで

### 3 施設の課題等

上田・真田地域のごみ集積所に出された燃やせないごみを回収し、施設内においてターンテーブル方式による手選別により資源化を図っています。  
施設建設から37年余りが経過し老朽化が進行しています。  
建物は市の所有ですが、土地は民間の所有となっています。

### 4 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位の考え方は次のとおりとします。

当施設では、上田・真田地域のごみ集積所に出された燃やせないごみを回収し、資源化する業務を行っており、現状では非常に必要性の高い施設であることから、適切に維持管理を行う必要があります。  
ただし、民有地の上に市有施設が建設されていることから、長期的には民間への売却または譲渡、他の施設への機能移転等、様々な角度から検討を行う必要があります。

### 5 今後の対応方針と本計画実現に向けて

・適切に維持管理を行うとともに、市有施設や民有地に建設されている課題があり、民間への売却または譲渡、他の施設への機能移転等、様々な角度から検討する必要があります。  
・予定される「資源循環型施設」の稼働により、当施設に隣接する上田クリーンセンターは廃止され、廃止後の周辺地域と一体になって、跡地利用を検討する必要があります。（土地：上田地域広域連合、長野県）  
・上記の2項目を踏まえ、今後の燃やせないごみの処理については、現行のとおり市が施設を設置するのか、能力ある民間事業者へ業務委託するのか検討する必要があります。  
・市のゴミ処理をより効果的・効率的に実施できるよう、川上での分別を徹底し、川下での持続可能な処理・処分のあり方についても検討する必要があります。

### 1 対象施設

施設名（建築年度）	面積（㎡） （屋上階含㎡）	計画期間内の方針	施設名（建築年度）	面積（㎡） （屋上階含㎡）	計画期間内の方針
上田駅お城口自動車駐車場（H8）	4,999 (7,500)	適切に維持管理	上田駅お城口第二自動車駐車場（H15）	5,615 (5,749)	適切に維持管理
上田駅お城口自転車等駐車場（H8）	1,256	適切に維持管理	上田駅温泉口自転車等駐車場（※1）（H11）	461	適切に維持管理

※1 上田駅温泉口自動車駐車場は、建物が無い露天駐車場のため、本計画の対象外とします。

### 2 計画期間

令和4年度から令和7年度まで

### 3 施設の課題等

<p>(1) 平成8年に建設された上田駅お城口駐車場及び自転車等駐車場については、建設から25年が、また、上田駅温泉口自転車等駐車場は23年が、上田駅お城口第二自動車駐車場は19年が、それぞれ経過しています。 施設建設以来、経常的な小規模修繕はその都度、実施していますが、「立体式駐車場」である上田駅お城口及び第二自動車駐車場は、経年劣化により施設の主要部分等に大規模修繕が必要な箇所が生じています。</p> <p>(2) これら施設は特別会計で経理しており、修繕費用の財源は使用料を充てることとなりますが、JR上田駅等の鉄道駅に近接し位置している立地から、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の拡大による移動制限などによる影響で、駐車場の主たる利用者である鉄道利用者が減少したことに伴い、施設利用者が大きく減少しました。 令和4年度においてもその傾向が続いており、新型コロナウイルス感染症発生前に比べ減収となっています。</p>
--

### 4 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位の考え方は次のとおりとします。

<p>(1) 本計画の対象施設については、耐震基準を満たしており、建設後の経過年数が耐用年数を超えていない安全性の高い施設ですので、定期点検等を行いながら適切な維持管理を実施し、可能な限り更新を控え、施設の長寿命化を図ります。</p> <p>(2) 施設の整備等の実施時期については、緊急度や優先度、財源確保、その他特に優先して整備しなければならない事情などを踏まえ、市の実施計画と連携し、計画的に実施します。</p>
---

### 5 再配置に関する基本的な考え方

<p>上田駅市営駐車場については、施設設置目的である「駅前の渋滞や路上駐車車の解消、道路交通の円滑化」に寄与しており、また、その立地から鉄道駅利用者や市が区分所有する上田駅前ビルパレオ等の利用者の駐車場として機能しています。 あわせて、市の玄関口であり、電車、バス等の公共交通機関の結節点である駅周辺における、通勤、通学、商業施設利用者、観光客等の利便性の向上を図るために、引き続き公共施設として事業を継続する必要があります。 上記から、本計画策定時点における具体的な再配置の計画はありませんので、適切に維持管理を行ってまいります。</p>
--

### 6 保全に関する基本的な考え方

<p>可能な限り耐用年数まで更新を控え、施設管理者の目視点検や専門技術者による定期点検等の点検・診断を実施し、適切に維持管理します。 また、中長期的な財政負担の縮減や平準化を図るため、予防保全の手法を取り入れ、計画的なメンテナンスを実施します。 長寿命化、利用者の利便性向上のための設備更新等の大規模改修の実施にあたっては、整備に係る費用と更新に係る費用、財源確保の状況など、中長期での費用対効果を検討した上で実施します。</p>
---

### 7 今後の対応方針と本計画実現に向けて

<p>今後の上田駅市営駐車場施設の整備等の実施にあたっては、基本方針及び本計画のほか、市の策定する各種計画等との整合を図るとともに、他の類型施設との複合化等による整備などを見据え、庁内での情報共有を図ります。また、長寿命化や利便性向上のための設備機器等の更新や小規模修繕にも努めながら、定期点検等により施設の老朽度、劣化の状況や稼働率などの情報を定期的に確認し、コロナ禍の影響や資材価格高騰などの社会情勢等を踏まえる中で、必要に応じて計画内容の見直しや計画期間の延長を行います。</p>
---

